

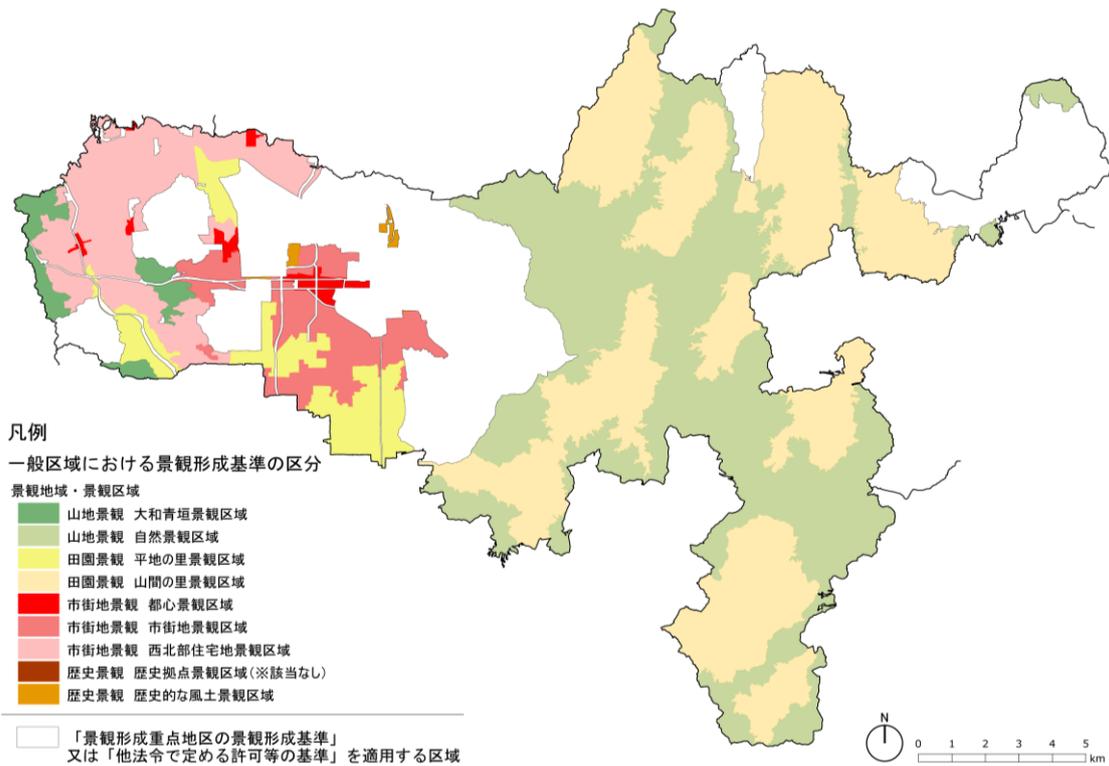
# 第2章 大規模行為の景観形成基準の解説

## 2-1 大規模行為の景観形成基準（インデックス）

※ 基準を適用する区域を  で表示

| 項目      | 景観形成基準 | 景観区域  |  |   |      |    |     |       |        | 解説ページ |       |       |
|---------|--------|---|--|---|------|----|-----|-------|--------|-------|-------|-------|
|         |        | 大和青垣  | 自然   | 平地の里  | 山間の里 | 都心 | 市街地 | 西北部住宅 | 歴史的な風土 |       |       |       |
| 共通      | 1      | ・景観区域・景観軸の景観形成方針に基づいた計画・設計を行い、周辺景観との調和に配慮すること。      |  |   |      |    |     |       |        | 12-14 |       |       |
|         | 2      | ・『奈良市眺望景観保全活用計画』に定める「重点眺望景観」を阻害しない配置・規模・形態・意匠とすること。 |  |   |      |    |     |       |        | 15    |       |       |
| 建築物の建築等 | 配置規模   | 3   | ・威圧感・圧迫感の軽減や道路等からの見え方、町並みやスカイラインの連続性の確保等に配慮した配置・規模とすること。   |   |      |    |     |       |        |       | 16-17 |       |
|         |        | 4   | ・現在の地形を活かした配置とし、大幅な地形の変更を避けること。  |   |      |    |     |       |        |       | 18    |       |
|         |        | 5   | ・農地の広がり感を阻害しないこと。  |   |      |    |     |       |        |       | 18    |       |
|         | 形態意匠   | 6   | ・長大な壁面となる場合は、適度な凹凸や色彩の濃淡による壁面の分節化などにより、圧迫感の軽減および単調な壁面とならない措置を講ずること。                                |   |      |    |     |       |        |       | 19    |       |
|         |        | 7   | ・周辺景観に対して突出感・違和感を与えない形態・意匠とすること。   |   |      |    |     |       |        |       | 19    |       |
|         |        | 8   | ・奈良らしい伝統的なデザインをモチーフに取り入れた形態・意匠とすること。   |   |      |    |     |       |        |       | 20-21 |       |
|         |        | 9   | ・道路に面する屋根は、勾配屋根を用いるなど、地域特性を生かした形状とすること。  |   |      |    |     |       |        |       | 20    |       |
|         |        | 10  | ・道路に面する開口部は、周辺景観に対して突出感・違和感を与えない形態・意匠とすること。  |   |      |    |     |       |        |       | 22    |       |
|         |        | 11  | ・屋上設備や塔屋は、ルーバーによる覆い措置や壁面の立ち上げによる突出感の軽減など、道路等からの見え方に配慮すること。   |   |      |    |     |       |        |       | 22    |       |
|         |        | 12  | ・配管やダクト類等の壁面設備や室外機等は、道路等に露出して設置しないこと。やむを得ない場合は、外壁面と同色仕上げや緑化による遮蔽などの措置を講ずること。                       |   |      |    |     |       |        |       | 23    |       |
|         |        | 13  | ・道路に面するバルコニーは、建築物と一体的な意匠とし、道路等から洗濯物や設備等が直接見えない措置を講ずること。  |   |      |    |     |       |        |       | 23    |       |
|         |        | 14  | ・道路に面する屋外階段は、建築物との一体化やルーバーによる覆いなどの措置を講ずること。  |   |      |    |     |       |        |       | 24    |       |
|         |        | 15  | ・屋根や外壁に太陽光発電設備を設置する場合は、建築物との一体化等により道路等からの見え方に配慮するとともに、太陽光パネル及びフレームは低反射で黒・濃灰・濃茶・濃紺の模様が目立たないものとすること。 |   |      |    |     |       |        |       | 24    |       |
|         |        | 色彩材料  | 16   | ・屋根や外壁その他これらに準ずる箇所の色彩は、別表1に示す色彩基準に適合すること。ただし、無塗装、透明塗装、浸透性塗装による古色塗りされた自然素材を使用する場合は、この限りでない。        |      |    |     |       |        |       |       | 25-29 |
|         |        |   | 17   | ・各面見付面積の20分の1未満については、アクセント色として別表1に示す色彩基準の範囲外の色彩を使用することができる。ただし、この場合、色数は3以下とし、高さ15mを超える部分には用いないこと。 |      |    |     |       |        |       |       | 30    |
|         | 18     |   | ・多色の使用は避け、複数の色彩を使用する場合は、色相・明度・彩度の差を小さくし、色彩調和に配慮すること。また、同一敷地内の建築物相互の色彩調和にも配慮すること。                   |   |      |    |     |       |        |       | 31    |       |
|         | 19     |   | ・パターン柄等による過度な模様・配色は用いないこと。   |   |      |    |     |       |        |       | 32    |       |
|         | 20     |   | ・外壁に使用する主要な材料・仕上げは、光沢のないものとすること。   |   |      |    |     |       |        |       | 32    |       |
|         | 緑化外構等  | 21  | ・駐車場や駐輪場は、適切な位置に設け、オープンスペースは在来種等を用いて緑化することにより、道路等からの見え方や周辺の景観との連続性に配慮すること。                         |   |      |    |     |       |        |       | 33    |       |
|         |        | 22  | ・夜間照明は、光量や光源の向きなどが周辺に悪影響を与えないよう配慮すること。   |   |      |    |     |       |        |       | 33    |       |

| 項目                    | 景観形成基準 | 景観区域  |       |       |       |       |              | 解説ページ |        |    |
|-----------------------|--------|---|-------|-------|-------|-------|--------------|-------|--------|----|
|                       |        | 大和青垣  | 自然    | 平地の里  | 山間の里  | 都心    | 市街地<br>西北部住宅 |       | 歴史的な風土 |    |
| 工作物の建設等               | 23     | ・外観の色彩は、別表1に示す色彩基準に適合すること。<br>なお、高圧鉄塔・携帯基地局設備等は、それぞれ次のマンセル値を基準とすること。<br>・高圧鉄塔・野立ての携帯基地局設備：5YR 2/1.5程度<br>・屋上に設置する携帯基地局設備等：N4<br>ただし、安全上やむを得ない場合や無塗装、透明塗装、浸透性塗装による古色塗りされた自然素材を使用する場合は、この限りでない。 | 基準1-① | 基準1-① | 基準1-② | 基準1-③ | 基準1-④        | 基準1-① | 34     |    |
|                       | 24     | ・地上に太陽発電設備を設置する場合は、樹木の伐採は必要最小限とし、道路等から展望できる部分においては、緑化や格子・ルーバー等による修景を行うこと。また、太陽光パネル及びフレームは低反射で黒・濃灰・濃茶・濃紺の様子が目立たないものとする。  |       |       |       |       |              |       |        | 34 |
| 開発行為<br>土地の形質<br>の変更等 | 25     | ・地形の改変を必要最小限とし、長大な擁壁・のり面を生じさせないこと。  |       |       |       |       |              |       |        | 35 |
|                       | 26     | ・擁壁は、周辺景観と調和した形態・材料を用いること。  |       |       |       |       |              |       |        | 35 |
|                       | 27     | ・のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、在来種等を用いて緑化すること。   |       |       |       |       |              |       |        | 36 |
|                       | 28     | ・行為地内に歴史的な遺構や良好な樹木等がある場合は、これをできる限り保全し、活用すること。   |       |       |       |       |              |       |        | 36 |
|                       | 29     | ・土石の採取等は整然と行い、必要に応じて緑化や塀の設置等により周辺景観と調和させること。  |       |       |       |       |              |       |        | 37 |
|                       | 30     | ・土石の採取等の跡地は、在来種等を用いて周辺の植生と調和した緑化を速やかに行うこと。  |       |       |       |       |              |       |        | 37 |
| 物件の堆積                 | 31     | ・整然とした堆積を行い、位置や高さの工夫並びに緑化や塀・柵等による遮蔽・修景を行うこと。  |       |       |       |       |              |       |        | 38 |
|                       | 32     | ・緑化による遮蔽・修景にあたっては、在来種等を用いて周辺の植生との調和を図ること。   |       |       |       |       |              |       |        | 38 |



別表1 大規模行為の色彩基準（その1：建築物の外壁等、工作物）

| 基準                    | 建築物の外壁等、工作物                      |                 |                      |        |                 |        |                       |        |
|-----------------------|----------------------------------|-----------------|----------------------|--------|-----------------|--------|-----------------------|--------|
|                       | 1-①                              |                 | 1-②                  |        | 1-③             |        | 1-④                   |        |
| 対象区域                  | 大和青垣景観区域<br>自然景観区域<br>歴史的な風土景観区域 |                 | 平地の里景観区域<br>山間の里景観区域 |        | 都心景観区域          |        | 市街地景観区域<br>西北部住宅地景観区域 |        |
| 色相                    | 明度                               | 彩度              | 明度                   | 彩度     | 明度              | 彩度     | 明度                    | 彩度     |
| 0.0R 以上<br>5.0R 未満    | 7.0 超                            | ×               | 7.0 超                | ×      | 8.0 超           | ×      | 8.0 超                 | ×      |
|                       | 7.0 以下<br>5.0 超                  | 1.0 以下          |                      |        |                 |        |                       |        |
|                       | 5.0 以下<br>2.0 以上                 | 2.0 以下          | 5.0 以下               | 2.0 以下 | 8.0 以下          | 2.0 以下 | 8.0 以下                | 2.0 以下 |
|                       | 2.0 未満                           | ×               |                      |        |                 |        |                       |        |
| 5.0R 以上<br>10.0R 未満   | 7.0 超                            | ×               | 7.0 超                | ×      | 8.0 超           | ×      | 8.0 超                 | ×      |
|                       | 7.0 以下<br>5.0 超                  | 2.0 以下          |                      |        |                 |        |                       |        |
|                       | 5.0 以下<br>2.0 以上                 | 3.0 以下          | 5.0 以下               | 3.0 以下 | 7.0 以下          | 4.0 以下 | 5.0 以下                | 4.0 以下 |
|                       | 2.0 未満                           | ×               |                      |        |                 |        |                       |        |
| 0.0YR 以上<br>5.0YR 未満  | 7.0 超                            | ×               | 7.0 超                | ×      | 8.0 超           | ×      | 8.0 超                 | ×      |
|                       | 7.0 以下<br>5.0 超                  | 2.0 以下          |                      |        |                 |        |                       |        |
|                       | 5.0 以下<br>2.0 以上                 | 4.0 以下          | 5.0 以下               | 4.0 以下 | 7.0 以下<br>6.0 超 | 3.0 以下 | 7.0 以下<br>5.0 超       | 3.0 以下 |
|                       | 2.0 未満                           | ×               |                      |        | 6.0 以下<br>5.0 超 | 4.0 以下 |                       |        |
|                       | 7.0 超                            | ×               | 7.0 超                | ×      | 8.0 超           | ×      | 8.0 超                 | ×      |
| 7.0 以下<br>5.0 超       | 3.0 以下                           | 7.0 以下<br>5.0 超 |                      |        |                 |        |                       |        |
| 5.0YR 以上<br>10.0YR 未満 | 5.0 以下<br>2.0 以上                 | 4.0 以下          | 5.0 以下               | 4.0 以下 | 7.0 以下<br>6.0 超 | 3.0 以下 | 7.0 以下<br>6.0 超       | 3.0 以下 |
|                       | 2.0 未満                           | ×               |                      |        | 6.0 以下<br>5.0 超 | 4.0 以下 | 6.0 以下<br>5.0 超       | 4.0 以下 |
|                       | 7.0 超                            | ×               | 7.0 超                | ×      | 8.0 超           | ×      | 8.0 超                 | ×      |
|                       | 7.0 以下<br>5.0 超                  | 3.0 以下          |                      |        |                 |        |                       |        |
| 0.0Y 以上<br>5.0Y 未満    | 5.0 以下<br>2.0 以上                 | 4.0 以下          | 5.0 以下               | 4.0 以下 | 7.0 以下<br>6.0 超 | 3.0 以下 | 7.0 以下<br>6.0 超       | 3.0 以下 |
|                       | 2.0 未満                           | ×               |                      |        | 6.0 以下<br>5.0 超 | 4.0 以下 | 6.0 以下<br>5.0 超       | 4.0 以下 |
|                       | 7.0 超                            | ×               | 7.0 超                | ×      | 8.0 超           | ×      | 8.0 超                 | ×      |
|                       | 7.0 以下<br>5.0 超                  | 3.0 以下          |                      |        |                 |        |                       |        |
| 5.0Y 以上<br>10.0Y 以下   | 5.0 以下<br>2.0 以上                 | 4.0 以下          | 5.0 以下               | 4.0 以下 | 7.0 以下<br>6.0 超 | 3.0 以下 | 7.0 以下<br>6.0 超       | 3.0 以下 |
|                       | 2.0 未満                           | ×               |                      |        | 6.0 以下<br>5.0 超 | 4.0 以下 | 6.0 以下<br>5.0 超       | 4.0 以下 |
|                       | 7.0 超                            | ×               | 7.0 超                | ×      | 8.0 超           | ×      | 8.0 超                 | ×      |
|                       | 7.0 以下<br>5.0 超                  | 2.0 以下          |                      |        |                 |        |                       |        |
| 2.0 未満                | ×                                | 5.0 以下          | 4.0 以下               | 5.0 以下 | 6.0 以下          | 5.0 以下 | 6.0 以下                |        |
| その他色相                 | ×                                | ×               | ×                    | ×      | ×               | ×      | ×                     | ×      |
| 無彩色                   | 7.0 超                            | ×               | 7.0 超                | ×      | 8.0 超           | ×      | 8.0 超                 | ×      |
|                       | 7.0 以下<br>2.0 以上                 | ○               |                      |        |                 |        |                       |        |
|                       | 2.0 未満                           | ×               |                      |        |                 |        |                       |        |

※：低層部（1・2階）の外壁等に限っては、無彩色についてはN9.0以下も認める。

別表1 大規模行為の色彩基準（その2：建築物の屋根）

| 基準                    | 建築物の屋根                           |        |                      |        |        |        |                       |        |
|-----------------------|----------------------------------|--------|----------------------|--------|--------|--------|-----------------------|--------|
|                       | 1-①                              |        | 1-②                  |        | 1-③    |        | 1-④                   |        |
| 対象区域                  | 大和青垣景観区域<br>自然景観区域<br>歴史的な風土景観区域 |        | 平地の里景観区域<br>山間の里景観区域 |        | 都心景観区域 |        | 市街地景観区域<br>西北部住宅地景観区域 |        |
| 色相                    | 明度                               | 彩度     | 明度                   | 彩度     | 明度     | 彩度     | 明度                    | 彩度     |
| 0.0R 以上<br>10.0R 未満   | ×                                | ×      | ×                    | ×      | 4.0 超  | ×      | 4.0 超                 | ×      |
|                       |                                  |        |                      |        | 4.0 以下 | 2.0 以下 | 4.0 以下                | 2.0 以下 |
| 0.0YR 以上<br>5.0YR 未満  | 4.0 超                            | ×      | 4.0 超                | ×      | 4.0 超  | ×      | 4.0 超                 | ×      |
|                       | 4.0 以下                           | 1.0 以下 | 4.0 以下               | 1.0 以下 | 4.0 以下 | 4.0 以下 | 4.0 以下                | 2.0 以下 |
| 5.0YR 以上<br>10.0YR 未満 | 4.0 超                            | ×      | 4.0 超                | ×      | 4.0 超  | ×      | 4.0 超                 | ×      |
|                       | 4.0 以下                           | 2.0 以下 | 4.0 以下               | 2.0 以下 | 4.0 以下 | 6.0 以下 | 4.0 以下                | 3.0 以下 |
| 0.0Y 以上<br>5.0Y 未満    | 4.0 超                            | ×      | 4.0 超                | ×      | 4.0 超  | ×      | 4.0 超                 | ×      |
|                       | 4.0 以下                           | 2.0 以下 | 4.0 以下               | 2.0 以下 | 4.0 以下 | 6.0 以下 | 4.0 以下                | 3.0 以下 |
| 5.0Y 以上<br>10.0Y 以下   | 4.0 超                            | ×      | 4.0 超                | ×      | 4.0 超  | ×      | 4.0 超                 | ×      |
|                       | 4.0 以下                           | 1.0 以下 | 4.0 以下               | 1.0 以下 | 4.0 以下 | 4.0 以下 | 4.0 以下                | 2.0 以下 |
| その他色相                 | ×                                | ×      | ×                    | ×      | ×      | ×      | ×                     | ×      |
| 無彩色                   | 4.0 超                            | ×      | 4.0 超                | ×      | 4.0 超  | ×      | 4.0 超                 | ×      |
|                       | 4.0 以下                           | ○      | 4.0 以下               | ○      | 4.0 以下 | ○      | 4.0 以下                | ○      |

## 2-2 大規模行為の景観形成基準の解説

### (1) 共通基準

|         |   |      |     |        |        |
|---------|---|------|-----|--------|--------|
| 共通<br>1 | 景観区域・景観軸の景観形成方針に基づいた計画・設計を行い、周辺景観との調和に配慮すること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
|         |   | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |

□ 奈良市には自然景観、田園景観、市街地景観、歴史景観を基盤として、さまざまな景観が広がっており、それぞれの特徴に応じた景観づくりが求められます。

景観区域・景観軸ごとの景観形成方針に即して行為の計画を行ってください。

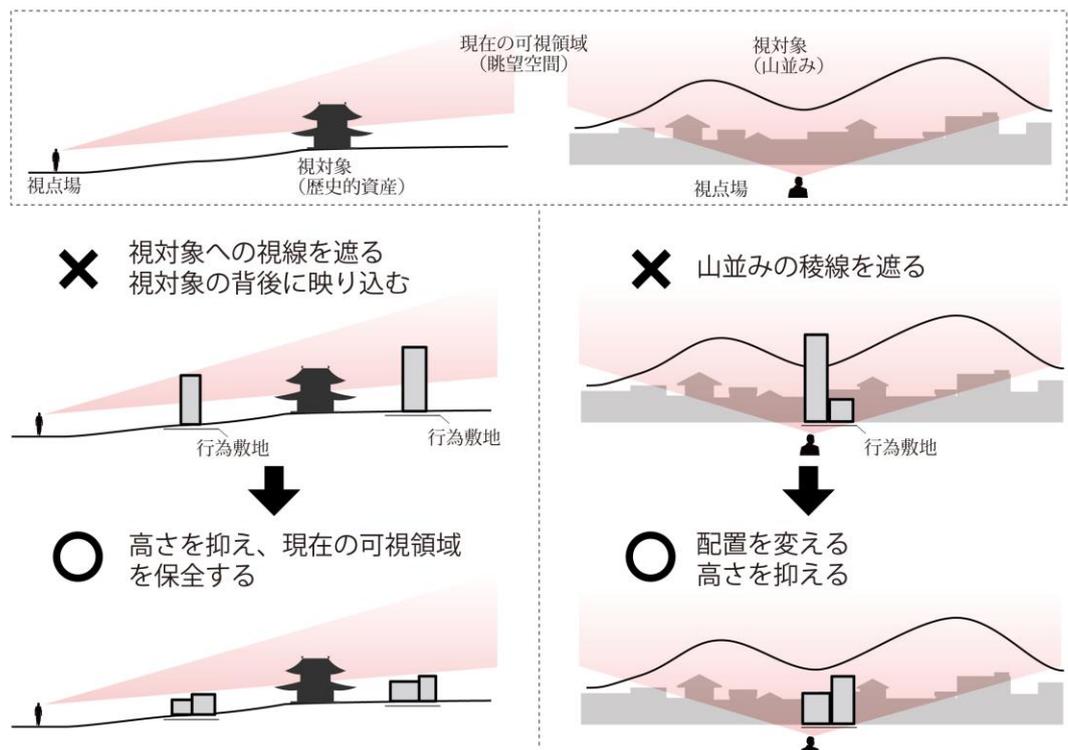
| 景観区域         | 基本方針   | 具体方針   |
|--------------|--|--|
| 大和青垣<br>景観区域 | <p>古都奈良の歴史的風土を感じる緑豊かな自然景観の保全・形成</p> <p>奈良盆地からの景観の背景となる美しい山並景観の保全により、古都奈良の歴史的・文化的資産と一体となって歴史的風土を感じさせる緑豊かな景観の形成を目指します。</p> | <p>□ 古都奈良の歴史的風土を形成する山林・樹林等の保護・保全と適切な管理</p> <p>山林・樹林等は、各種法制度による積極的な保全を図るとともに、適切な管理を継続して行なうことにより、奈良盆地からの景観の背景となる美しい稜線・山容の保全を図ります。</p> <p>□ 山の辺景観の保全・育成</p> <p>山地と農地・市街地の際(きわ)※となる山の辺は、市民が植生を身近に感じられる場所であるとともに、多様な生物種の生息地として重要な区域であるため、植生の保護とともに適切な土地利用の誘導を図ります。<br/>※際(きわ)：異なる土地利用の境界付近</p> <p>□ 山林・樹林等の積極的な活用</p> <p>市民が自然と触れ合い、親しみを感じられる自然景観を形成するため、可能な山林・樹林等は、市民緑地などとして積極的な活用を図り、長い歴史のなかで育んできた人と自然との関係を維持・向上・再生していきます。</p> <p>□ 建築物・工作物等と自然景観の調和</p> <p>建築物・工作物等は、現在の地形を活かし、周辺の自然環境と調和した配置・規模、形態・意匠とします。また、色彩は、明度・彩度を抑えた暖色系の色相を基調として自然景観との調和を図ります。</p>  |
| 自然<br>景観区域   | <p>人々が集い、自然に触れ合える地域性豊かな自然景観の形成</p> <p>山間集落と一体となった山林・樹林等の保全を進めるとともに、集落住民と都市住民が共同で自然環境の管理・育成を行うコミュニティ豊かな自然景観の形成を目指します。</p> | <p>□ 山間集落と一体となった山林・樹林等の保全と適切な管理</p> <p>山林・樹林等は、各種法制度による保全を図るとともに、各集落の歴史や生活・文化を活かした集落単位の適切な管理を継続し、山間集落と調和した山林、茶畑、梅林などの地域性豊かな自然景観を保全します。</p> <p>□ 自然的環境の保全</p> <p>水田や茶畑などの農地や吐山スズラン群落などの特徴的な植生を保全するとともに、奈良市の水源となる山間部のダム湖や河川などの水質の保全に努め、緑と水の豊かな自然景観の形成を図ります。</p> <p>□ 自然と触れ合える場・地域間交流の場としての活用</p> <p>可能な山林・樹林・農地は、市民緑地や市民農園、オーナー制などとして、市民が自然と触れ合える場や山間地域の住民と都市住民の交流の場として積極的に活用し、多くの人々が親しみを感じられる自然景観の形成を図り、自然景観づくりの拠点としていきます。</p> <p>□ 建築物・工作物等と自然景観の調和</p> <p>建築物・工作物は、現在の地形を活かし、周辺の自然環境と調和した配置・規模、形態・意匠とします。また、色彩は、明度・彩度を抑えた暖色系の色相を基調として自然景観との調和を図ります。特に、工場や資材置場などは、見え方に十分配慮します。</p>   |
| 平地の里<br>景観区域 | <p>開けた眺望と歴史的風土を感じる広がりのある里景観の形成</p> <p>広がりのある農地がもつ多面的機能を活かし、開けた眺望と歴史的風土を感じることで、のどかな田園景観の保全・継承を目指します。</p>                  | <p>□ 広がりのある農地の保全と営農環境の整備</p> <p>古都奈良の歴史的風土を感じることができるとともに、大和青垣への開けた眺望景観を創り出すとともに、都市住民にゆとりと潤いを与える四季折々の風景を見せる広がりのある農地の保全を図ります。特に、古くから残る水路網などの灌漑施設の保全、農業の担い手の育成、ため池の保全・整備などの営農環境整備と連携した取組を進めます。</p> <p>□ 農地と市街地の際(きわ)の景観の形成</p> <p>農地と市街地の際(きわ)は、良好な視点場であるとともに、見られる対象となることから、良好な眺望景観の保全を考慮した美しい際(きわ)の景観づくりを図ります。特に、土地利用の誘導施策と連携して農地の駐車場や資材置場等への転用抑制を図るとともに、植栽等による修景などの見え方の工夫を行います。</p> <p>□ 建築物・工作物等と自然景観の調和</p> <p>建築物・工作物等は、周辺の自然環境や集落と調和した配置・規模、形態・意匠とします。また、色彩は、明度・彩度を抑えた暖色系の色相を基調とし、都市近郊における農村的風景を保全・継承していきます。特に、農地の広がりや感や良好な眺望景観を保全するため、行為地の選定段階から十分な検討を行うこととします。</p>  |
| 山間の里<br>景観区域 | <p>歴史・文化・自然と調和したのどかな山間集落景観の形成</p> <p>長い間培われてきた空間秩序を継承し、歴史的・文化的な背景を活かした、歴史的風致を感じられるのどかな山間集落景観の形成を目指します。</p>               | <p>□ のどかな山間集落景観をつくりあげている空間秩序の継承</p> <p>山林や水田・茶畑などの農地、集落家屋、寺社や社叢等の植生、共同墓地、河川などの古くから受け継がれる空間秩序を継承し、周辺の自然に溶け込む、のどかな山間集落景観を保全・育成します。</p> <p>□ 歴史的風致の維持及び向上と豊かな生活景観の継承・育成</p> <p>地域に伝わる歴史的・文化的資産を保存するとともに、それらを活かしたまちづくりや景観形成を進めます。特に、伝統産業や祭りなどの伝統的活動を継承し、長い間培われてきた人々の生活景観を大切に継承・育成します。また、それらの伝統的活動と歴史上価値の高い建造物や集落等が一体となって形成する歴史的風致の維持・向上を図ることにより、各地域・集落の歴史や生活文化の特徴を感じられる景観を保全・形成していきます。</p> <p>□ 営農環境の整備と農空間の活用</p> <p>古くから残る水路網などの灌漑施設の保全や農業の担い手の育成などの営農環境の整備、耕作放棄地等の市民農園等としての活用を通じた都市住民が農に触れ合える機会の提供など、農業関連施策と連携した取組を進め、多くの人々が親しみを感じられる自然景観の形成を図ります。</p> <p>□ 建築物・工作物等と自然景観の調和</p> <p>建築物・工作物等は、周辺の自然環境や集落と調和した配置・規模、形態・意匠とします。また、色彩は、明度・彩度を抑えた暖色系の色相を基調とし、自然と集落がつくり出す良好な眺望景観を保全するとともに、山間における農村的風景を保全・継承していきます。</p> |

| 景観軸                               | 基本方針  | 具体方針  |
|-----------------------------------|---|---|
| 都心<br>景観区域                        | <p><b>古都奈良の歴史的風土と調和した賑わいと活力のある景観の形成</b></p> <p>まちの顔としての賑わいと活力のある都市空間を形成するとともに、古都奈良を特徴付ける伝統と風格を、現代の新しい機能的なまちづくりの中に積極的に取り込み、両者の調和による新たな景観の形成を目指します。</p> | <p><b>□ 古都奈良にふさわしい風格と賑わいのある景観の形成</b><br/>建築物・工作物等の形態・意匠や色彩を統一するなど、古都奈良にふさわしい風格のある景観形成を図ります。基調となる色彩は、極端に暗い色彩は避け、穏やかで暖かい印象を与える色彩、威圧感のない落ち着いた色彩とし、低層部は明るく開放的な意匠とするなど、賑わいを感じられる景観形成を図ります。特に、大規模な建築物等は奈良市内各所からの眺望景観に配慮し、高さや塔屋の形態や色彩などに配慮します。</p> <p><b>□ 奈良の顔としての先導的な景観整備の推進</b><br/>JＲ奈良駅や近鉄奈良駅などの奈良の顔となる地区は、重点的に景観形成事業を実施し、景観づくりの拠点を形成します。また、各地区の周辺地域の景観との一貫性・連続性のある景観形成を図ります。</p> <p><b>□ ヒューマンスケールの歩いて楽しい空間整備の推進</b><br/>街路樹や植栽、ストリートファニチャー、ポケットパークなど、ヒューマンスケールの歩いて楽しい空間整備を進めます。</p> <p><b>□ 多様な人々が関わる景観づくり</b><br/>多様な人々が生活する都市空間としての性格を活かし、住民に加え、企業や商店などが積極的に景観づくりに参加し、協働による景観づくりを進めます。</p>  |
| 市街地<br>景観区域                       | <p><b>歴史的・文化的背景を活かした歴史的風致を感じられる生活景観の形成</b></p> <p>地域の歴史的・文化的資産の保全・活用や、長い間培われてきた人々の生活景観及び伝統的活動の維持・継承により、歴史・文化を感じられる景観の形成を目指します。</p>                    | <p><b>□ 歴史的・文化的資産の保全・活用と歴史的風致の維持・向上</b><br/>寺社や遺跡などの数多く残る歴史的建造物を保全し、それらを活かしたまちづくりや景観形成を進めます。また、伝統産業や祭りなどの伝統的活動を継承し、歴史上価値の高い建造物等と一体となって形成する歴史的風致の維持・向上を図ることにより、各地域の歴史や生活文化の特徴を感じられる景観を保全・形成していきます。</p> <p><b>□ 豊かな生活景観の継承・育成</b><br/>長い間培われてきた生活景観を大切に継承・育成し、緑豊かな住みよい生活環境としての景観の形成を図ります。</p> <p><b>□ 自然と触れ合い、親しみを感じられる自然景観の形成</b><br/>社叢や巨樹、生垣や庭木、農地などのまちなかの緑を保全し、歴史と潤いを感じられる景観形成を図ります。</p> <p><b>□ 建築物・工作物等と歴史的・文化的な景観の調和</b><br/>建築物・工作物等は、奈良の歴史的・文化的背景を考慮した配置・規模・形態・意匠とし、古都奈良を特徴付ける伝統と風格のある景観づくりを進めます。色彩は、穏やかで暖かい印象を与える暖色系を基調とし、まとまりのある町並み景観形成を図ります。特に、大規模な建築物等は奈良市内各所からの眺望景観に配慮し、高さや塔屋の形態や色彩などに配慮します。</p>  |
| 西北部<br>住宅地<br>景観区域                | <p><b>自然環境を生かした潤いと安らぎのある住みよい生活景観の形成</b></p> <p>潤いや安らぎを得ることのできる自然環境を活かした、緑豊かな住みよい生活環境としての景観の形成を目指します。</p>  | <p><b>□ 緑化の推進と現有する緑の適切な管理・育成</b><br/>生垣や庭木、街路樹などによる緑化を進めるとともに、現有する緑の適切な管理・育成を図ることにより、緑豊かな町並み景観を維持・向上します。</p> <p><b>□ 景観アイデンティティの発見・共有・継承</b><br/>既存の良好な住環境を形成している要素や地域の景観を特徴づけている要素などを発見し、地域の景観アイデンティティとして共有し、将来世代へ受け継いでいきます。</p> <p><b>□ 市民の手による景観づくりの推進</b><br/>街路樹や公園の管理など、市民が身近な景観づくりに関わることにより、豊かなコミュニティを感じられる景観を形成します。</p> <p><b>□ 調和のとれた町並み景観の形成</b><br/>良好な住環境を維持・継承していくため、建築物・工作物等は、周囲の町並み景観と調和した配置・規模・形態・意匠とし、全体として調和のとれた町並み景観の形成を図ります。また、色彩は、穏やかで暖かい印象を与える暖色系の低彩度色を基調とし、周辺の住宅との色相やトーン（明度・彩度）を揃えるなど、町並みのまとまり感の創出を図ります。また、街路樹や周囲の樹林地などの自然環境との調和を図り、周囲からの住宅市街地への眺望にも配慮します。</p>   |
| 歴史拠点<br>景観区域<br>※一般区域には該当区域はありません | <p><b>世界に誇る古都奈良の歴史的・文化的資産を活かした景観の形成</b></p> <p>世界に誇る古都奈良の歴史的・文化的資産を保全・活用していくとともに、そこで繰り広げられる伝統的活動を継承していくことにより、歴史性豊かな景観の形成を目指します。</p>                   | <p><b>□ 歴史的・文化的資産を活かした景観の形成</b><br/>各種法制度や事業との連携を図りながら、奈良の歴史を今に伝える寺社、遺跡、歴史的な町並みや、個性豊かな自然景観を形成する奈良公園、春日山原始林、月瀬梅林など、奈良固有の歴史的・文化的資産と一体となった景観形成を進め、それらの保存・活用の取組をより一層効果的なものとしていきます。</p> <p><b>□ 観光拠点としての整備・情報発信</b><br/>多くの人々に古都奈良の歴史・文化の価値や魅力を知ってもらえるよう、歴史的・文化的資産の重要性や資産相互の関係などの情報を多様な方法で発信します。また、資産相互のネットワーク形成による回遊性の向上と連動したルート周辺の景観形成などを通じて、古都奈良の伝統と風格を感じられる観光拠点の整備を進めます。</p> <p><b>□ 歴史的風致の維持・向上</b><br/>寺社の境内景観や奈良町等の歴史的町並み景観の保全・形成を図るとともに、それらを舞台に行われる伝統産業や祭りなどの伝統的活動を継承し、古都奈良を象徴する各歴史的風致の維持・向上を図ります。</p> <p><b>□ 建築物・工作物等と歴史的・文化的資産との調和</b><br/>建築物・工作物等は、歴史的資産からの眺めや周辺からの歴史的資産への眺めに配慮する必要があります。また、歴史的な町並みを形成している区域においては、周辺の歴史的建造物に調和した配置・規模・形態・意匠、色彩・材料とし、特に古くから使われている和瓦や漆喰などの自然素材を活かした歴史的景観の継承を図ります。</p> |
| 歴史的な風土<br>景観区域                    | <p><b>歴史的・文化的資産と一体となり歴史的風土を感じる景観の形成</b></p> <p>歴史的風土の核となる歴史的・文化的資産を取り囲む区域として、歴史的・文化的資産と一体的な保護・保全施策を展開していくことにより、歴史的風土を感じる景観の形成を目指します。</p>              | <p><b>□ 歴史的な風土を感じる景観の形成</b><br/>世界遺産パヴァーゾーン及びハーモニーゾーン（歴史的環境調整区域）については、各種法制度を活用し、歴史拠点景観区域からの景観の背景や前景の自然環境の保全を図り、歴史的な風土を感じられる景観形成を進めます。</p> <p><b>□ 歴史的・文化的資産の成立背景を考慮した景観の形成</b><br/>歴史的・文化的資産は、周辺の自然環境や人々の営みなどのもとに成立し、維持・継承されてきたことを考慮し、それらを成立させてきた空間の仕組みや維持・継承されてきた仕組みなどを読み解き、その仕組みを活かした空間整備や景観形成、眺望景観の保全・活用を推進します。</p> <p><b>□ 建築物・工作物等と歴史的・文化的資産との調和</b><br/>建築物・工作物等は、遺跡や歴史的建造物などの歴史的資産からの眺望や周辺からの歴史的資産への眺望に配慮します。また、歴史的な町並みを形成している区域においては、周辺の歴史的建造物に調和した配置・規模・形態・意匠、色彩・材料とし、特に古くから使われている和瓦や漆喰などの自然素材を活かした歴史的景観の継承を図ります。</p>  |

| 景観区域  | 基本方針              | 具体方針   |  |
|-------|-------------------|--|--|
| 道路景観軸 | 骨格<br>景観軸         | <p>豊かな自然・文化に育まれた奈良の風土景観を感じる道路景観の形成</p> <p>奈良市の特徴的な風土景観である「自然」や「歴史文化」を感じさせる代表的な街路として、豊かな緑にあふれ、斬新で、落ち着きと風格をもつ街路景観の創造を目指します。</p>                                  | <p>□ のびやかな広がりや世界遺産へのビスタの保全</p> <p>無電柱化の推進や道路施設、街路樹等のデザイン及び配置を工夫することにより、のびやかな広がり感、世界遺産への眺望でもある特徴的な山並みへのビスタを保全します。</p> <p>□ 歴史文化観光都市の落ち着きと風格を感じる道路景観の形成</p> <p>古都奈良にふさわしい形態・意匠等による道路施設の整備を進めるとともに、沿道の建築物・工作物や屋外広告物についても、配置・規模、形態、意匠を工夫することにより、歴史文化観光都市として、落ち着きと風格を感じられる道路景観を形成します。特に、奈良への玄関口にあたる区間においては、奈良にきたことを象徴的に感じられるような眺望景観の保全・形成と、それを演出する沿道景観の形成を図ります。</p> <p>□ 景観区域の特徴に応じた景観形成と景観区域を繋ぎ合わせる軸性の強調</p> <p>それぞれの景観区域の景観形成方針に即した道路景観の形成を進めるとともに、路線ごとの個性ある景観形成を推進し、それぞれの景観区域をつなぎ合わせ、市域全体で一体感を感じられる景観形成を図ります。また、路線ごとの個性ある景観形成を推進するため、各路線の街路景観形成方針を検討します。</p>                 |
|       | まちなか<br>限界<br>景観軸 | <p>古都への「おもてなし」の新風景を感じさせる限界道路景観の形成</p> <p>古都を特徴づける伝統や風格と、新しい都市機能が良好に調和し、奈良観光の玄関口として「おもてなし空間」を創出する街路景観の形成を目指します。</p>   | <p>□ 奈良観光の玄関口として、賑わいと風格のある景観の形成</p> <p>沿道の建築物・工作物や屋外広告物は、配置・規模、形態、意匠を工夫することにより、奈良観光の玄関口としての風格ある道路景観を形成します。また、観光情報や施設案内情報を提供するサイン、休憩空間を提供するベンチ等のおもてなしの空間機能を充足し、人々が滞留する賑わいのある景観を形成します。特に、JR奈良駅から東に延びる三条通りの区間においては、賑わいづくりとあわせて、春日大社へ通じる道筋としての歴史的・文化的な風情・風格を感じられるような景観の形成を図るとともに、春日山への眺望景観の保全・形成を図ります。</p> <p>□ 市民主役の沿道景観形成の推進</p> <p>プランナーなどによる沿道の緑景観づくりを進めるとともに、アドプト制度等による地域住民の主体的な植栽の維持管理等の仕組みづくりや、それらをきっかけとした沿道景観の形成に対する意識啓発を進め、良好な道路景観づくりを持続的に推進します。</p>  |
|       | 歴史<br>景観軸         | <p>古都奈良を回遊できる落ち着きと風格を持つ歴史的な道路景観の形成</p> <p>特徴的なビスタや眺望視点場を活かし、落ち着きと風格のある街路デザインにより、歴史的沿道景観の調和を図り、古都奈良にふさわしい風景づくりを目指します。歴史観光資源をつなぐ回遊街路として市内観光のネットワークの構築を目指します。</p> | <p>□ 旧街道筋の歴史の面影を感じられる道路景観の形成</p> <p>旧街道筋に残る歴史的建造物や巨樹、水路や石組みなどの歴史的・文化的資産を保存するとともに、舗装や道路施設などについて、歴史的イメージを感じられる道路空間の整備を行うことにより、旧街道筋としての歴史の面影を感じられる景観を形成します。</p> <p>□ 歴史観光のための回遊性の向上</p> <p>旧街道筋としての情報発信や案内サインの設置などによる回遊性の向上、旧街道筋を活かした歴史的・文化的資産や奈良らしい眺望景観の視点場等を結ぶ観光ルートの設定などを通じて、空間的には繋がりが薄れてきている街道筋の再生を図っていきます。</p>  |
|       | 郊外<br>住宅地<br>景観軸  | <p>緑豊かな郊外丘陵地の暮らしの風景を育む道路景観の形成</p> <p>現存する沿道宅地の緑と街路空間が調和し、特徴的な緑景観を形成する良質な郊外丘陵地の暮らしの風景づくりを目指します。</p>   | <p>□ 住環境にふさわしいヒューマンスケールな街路空間の形成</p> <p>沿道敷地の緑を活かし、街路樹とのバランスのよい街路空間を構成し、日常生活の中で身近な緑を感じられるヒューマンスケールな街路景観を形成します。</p> <p>□ 豊かな緑と歴史が調和する落ち着きのある道路景観の形成</p> <p>西部区間では緑豊かで落ち着きのある沿道景観を形成するとともに、タウンセンター街区周辺などでは、屋外広告物の景観誘導を図り、良質な沿道景観を創出します。また、東部区間は古墳群から続く樹林地と住宅市街地に挟まれた、奈良の都市形成の歴史の一片を感じられる区間であることから、沿道の豊かな自然景観の保全・形成を図り、奈良の歴史や歴史的風土の価値を学べる道筋としていきます。</p> <p>□ 官民協働による良質な住環境の形成</p> <p>街路樹や沿道敷地の緑などを持続的に維持できるように地元団体等との連携を図り、官民パートナーシップによる良質な住環境形成を推進します。プランナーなどによる沿道の緑景観づくりを進めるとともに、アドプト制度等による地域住民の主体的な植栽の維持管理等の仕組みづくりや、それらをきっかけとした沿道景観の形成に対する意識啓発を進め、良好な道路景観づくりを持続的に推進します。</p> |
|       | 山間<br>景観軸         | <p>緑豊かな山間の自然景観を満喫できる道路景観の形成</p> <p>山間部の自然環境に配慮し、のどかな奈良の自然景観や眺望景観を満喫できる、森林をぬけるパークウェイのような景観形成を目指します。</p>   | <p>□ シークエンスを生かした道路空間の形成</p> <p>道路施設や架線施設等の配置にあたっては、眺望の妨げとならないよう配慮します。また、地形によるシークエンス（場面展開）を活かし、変化に富んだ自然を主体とした道路景観の形成を図ります。</p> <p>□ 森林美を引き立たせる道路空間の整備</p> <p>十分な緑量が確保できる区間については、街路樹は設置せず、歩行空間の確保を優先するなど、森林美を引き立たせる道路空間の整備を推進します。</p> <p>□ 景観阻害要素の除去と自然景観への調和</p> <p>屋外広告物の除去や簡素化、周辺の山並に調和したデザインへの変更などにより、全体としてすっきりと調和した道路景観の形成を図ります。また、山間部の資材置場等については、設置方法の工夫や必要な遮蔽、緑化等の修景を行なうことにより、自然景観との調和を図ります。</p>  |
|       | 河川<br>景観軸         | <p>景観の広がりや豊かな自然を感じる親水景観の形成</p> <p>周辺景観との調和、自然環境や生態系の保全に配慮し、人々が水に親しみ、自然と触れ合える身近な親水景観づくりを目指します。</p>  | <p>□ 河川を中心とした水と緑の軸の形成</p> <p>河川に沿った植栽や水辺の再生、桜並木や河畔林の適切な管理・保全などの水辺空間の形成を進めることにより、河川を中心とした都市の骨格となる軸を形成するとともに、山並みや歴史的・文化的資産等を象徴的に望むことができる緑の軸を形成します。</p> <p>□ 橋や沿川からの上下流方向への眺望の確保と視点場の整備</p> <p>河川に架かる橋などの上下流方向への広がりのある景観を享受できる視点場の整備を進めます。また、河川周辺の建築物・工作物等は、良好な眺望を阻害しないよう、配置・規模、形態、意匠に配慮します。</p> <p>□ 生態系や水質の保全による自然環境と調和した河川景観の形成</p> <p>魚道の確保や水棲動植物が棲みやすい自然環境の保全など、生態系に配慮した整備を進めます。また、県土の水源地として、水質の保全に努め、清らかな河川景観の形成を図ります。</p> <p>□ 市民による河川景観管理の推進</p> <p>河川沿いの植栽や河畔林、公園、遊歩道などの維持・管理等を市民が積極的に担うことにより、景観に対する意識向上のきっかけとしていくとともに、持続的な河川景観づくりを展開していきます。</p>                     |

|    |  |      |     |        |        |
|----|--|------|-----|--------|--------|
| 共通 | 『奈良市眺望景観保全活用計画』に定める「重点眺望景観」を阻害しない配置・規模、形態・意匠とすること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 2  |  | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |

□ 奈良市には、盆地や谷筋などの広がりがつくりだす山並みや歴史的資産などへの良好な眺望景観がみられ、それらが奈良らしさを感じられる源にもなっています。  
 視点場から視対象となる歴史的資産などへの視線を遮ったり、背後に映り込んだり、山並みの稜線を遮ったりしない配置・規模、形態・意匠にしてください。



## 重点眺望景観とは

平成 24 年 4 月に策定した『奈良市眺望景観保全活用計画』では、41 の「奈良らしい眺望景観」を選定した上で、保全・活用に優先的・重点的に取り組む眺望景観として、次の 15 の「重点眺望景観」を設定しています。

それぞれの眺望景観の「視点場」、「視対象」、「眺望空間」などの詳細は、『奈良市眺望景観保全活用計画』でご確認ください。



西の京大池（勝間田池）から薬師寺の塔ごしに見る大和青垣の眺望

### 重点眺望景観

- 奈良町から興福寺五重塔への眺望
- 奈良町から春日山等の山並みへの眺望
- 荒池池畔から興福寺五重塔、御蓋山、春日山への眺望
- 猿沢池池畔から興福寺五重塔・南円堂への眺望
- J R 奈良駅前を含む三条通りから春日大社一の鳥居、御蓋山、春日山への眺望
- 近鉄奈良駅前を含む大宮通りから若草山への眺望
- 奈良阪（県道木津横田線）から東大寺大仏殿への眺望
- 西安の森、若草中学校付近から東大寺大仏殿、興福寺五重塔、若草山等の山並みへの眺望
- 一条通から転害門への眺望
- 大宮橋及び佐保川沿いからの若草山への眺望
- 平城宮跡から東大寺大仏殿、若草山等の山並みへの眺望
- 大池（勝間田池）池畔から薬師寺三重塔、東大寺大仏殿への眺望
- 秋篠川堤防から薬師寺への眺望
- 羅城門橋から朱雀門、大極殿への眺望
- 柳生の里の眺望

## (2) 建築物の建築等に関する基準

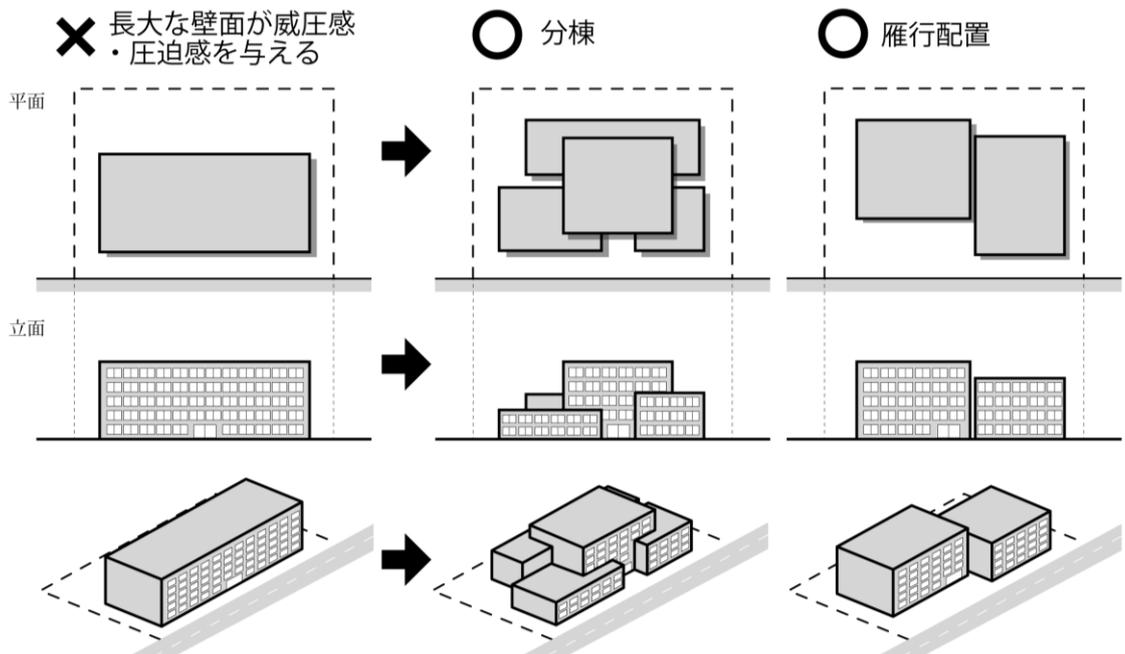
### ● 配置・規模

|       |   |      |     |        |        |
|-------|---|------|-----|--------|--------|
| 建築物   | 威圧感・圧迫感の軽減や道路等からの見え方、町並みやスカイラインの連続性の確保等に配慮した配置・規模とすること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 配置・規模 |   | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 3     |   |      |     |        |        |

□ 大規模建築物等がつくる長大な壁面は、周辺の景観のなかで突出して威圧感をあたえるとともに、道路を通る人や車に圧迫感を与えるものとなってしまいます。

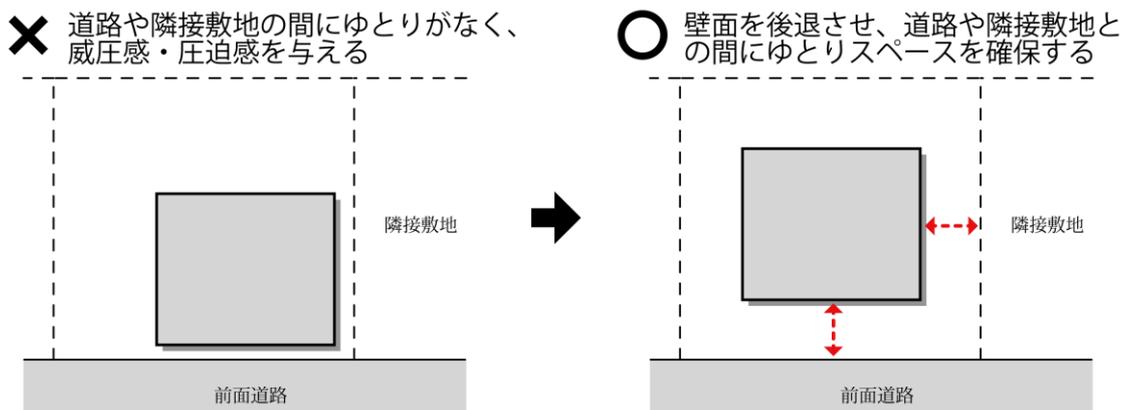
大規模な建築物等は、分棟や雁行配置、壁面の後退などにより、威圧感・圧迫感を軽減させてください。

・分棟や雁行配置とする。



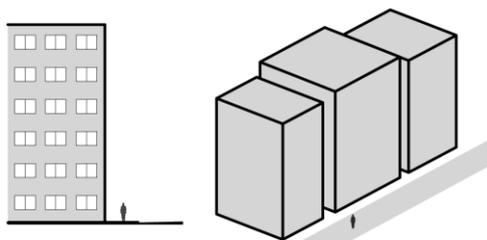
・壁面を後退させて、道路や隣接敷地との間にゆとりスペースを確保する。

※前面道路からの壁面の後退は、建築物が連続して建ち並ぶ場所は除きます。従って、主に大和青垣景観区域、自然景観区域、平地の里景観区域、山間の里景観区域での適用が想定されます。

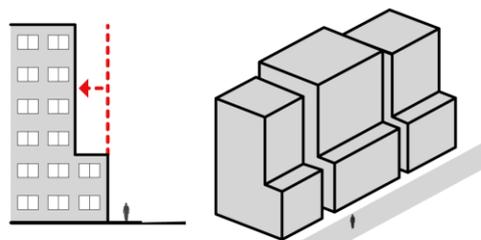


・中高層部の壁面を後退させる。

✕ 中高層建築物が立ち上がり、  
威圧感・圧迫感を与える

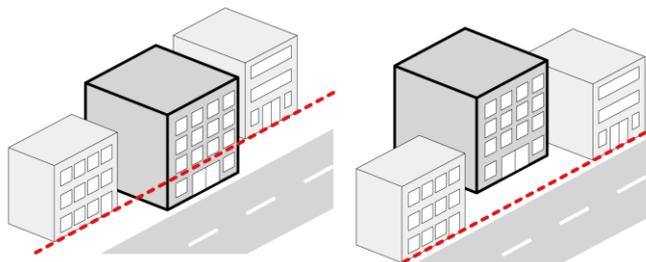


○ 中高層部の壁面を後退させる

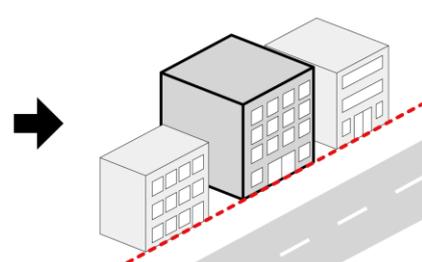


□ 道路の沿道の壁面線が揃うことで、美しく魅力的な町並みが形成されるとともに、景観の軸としての連なりが強調されて、アイストップとなる山並みなどへの良好な眺望景観が形成できます。建築物が連続して建ち並ぶ場所では、壁面線を揃えるなどにより、町並みの連続性を確保して、道路等※からの見え方に配慮してください。

✕ 隣接する建築物と壁面線が揃っていない



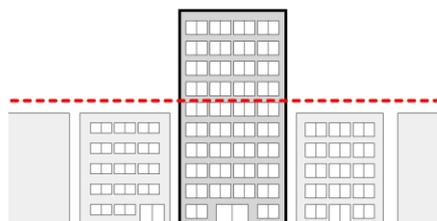
○ 壁面線を揃える



※「道路等」とは、道路、公園、広場その他の公共の用に供する空地をさします。

□ 周辺の建築物よりも突出して高い建築物が建てられると、町並みの連続性が損なわれるだけでなく、背景の山並み等への眺望も阻害してしまうおそれがあります。建築物が連続して建ち並ぶ場所では、周辺の建築物と高さを揃えたり、高さを抑えながらリズム感のあるスカイラインを形成して連続性を確保してください。

✕ 周辺の建築物よりも突出して高い  
ため、スカイラインを乱している



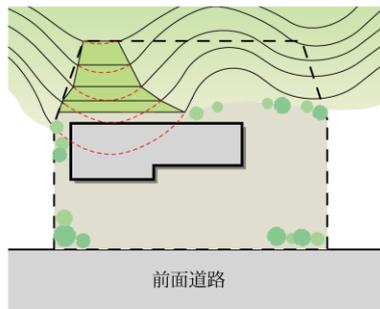
○ 高さを揃えたり、高さを抑えて突  
出感を軽減し、連続性を確保する



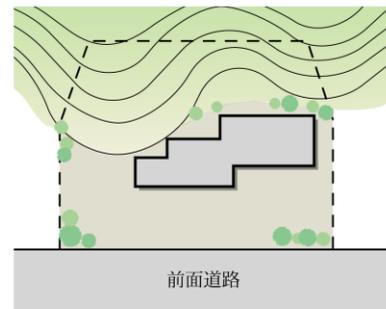
|       |                                |      |     |        |        |
|-------|--------------------------------|------|-----|--------|--------|
| 建築物   | 現在の地形を活かした配置とし、大幅な地形の変更を避けること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 配置・規模 |                                | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 4     |                                |      |     |        |        |

- 地形を大幅に変更すると、緑豊かな景観を分断してしまったり、大規模な擁壁が威圧感・圧迫感を与えてしまうおそれがあります。  
山裾や丘陵地などで、地形の変更を伴う場合は、建築物の配置を工夫するなどにより、最小限の造成にとどめてください。

✕ 山裾での平坦な敷地の確保のための大きな造成



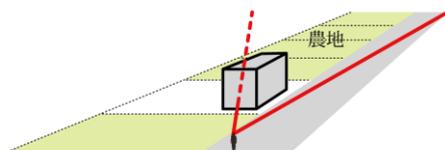
○ 地形に沿って建物を配置して、後背地の造成を最小限にする



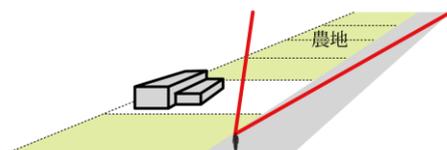
|       |                  |      |     |        |        |
|-------|------------------|------|-----|--------|--------|
| 建築物   | 農地の広がり感を阻害しないこと。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 配置・規模 |                  | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 5     |                  |      |     |        |        |

- 行為の計画にあたって、複数の候補敷地がある場合は、農地の広がり感を阻害しない敷地を選定するようにしてください。
- 敷地が既に決まっている場合は、建築物を後退させるなどにより、農地の広がり感を阻害しない配置や規模としてください。

✕ 農地の広がり感を阻害する



○ 建築物を後退させるなどにより、農地の広がり感を保全する

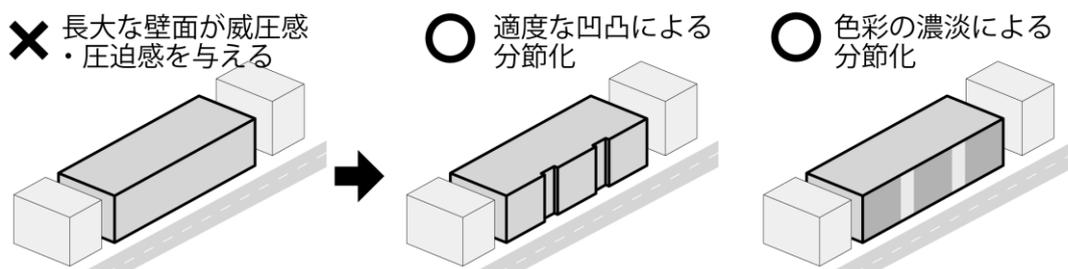


● 形態・意匠

|       |   |
|-------|---|
| 建築物   | 長大な壁面となる場合は、適度な凹凸や色彩の濃淡による壁面の分節化などにより、圧迫感の軽減及び単調な壁面とならない措置を講ずること。 |
| 形態・意匠 |   |
| 6     |   |

|      |     |        |        |
|------|-----|--------|--------|
| 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |

□ 機能や用途から分棟などが困難な建築物などで、やむを得ず長大な壁面を設ける場合には、周辺の建築物のスケールとあわせて、適度な凹凸や色彩の濃淡による壁面の分節化などを行い、町並みの連続性を確保してください。

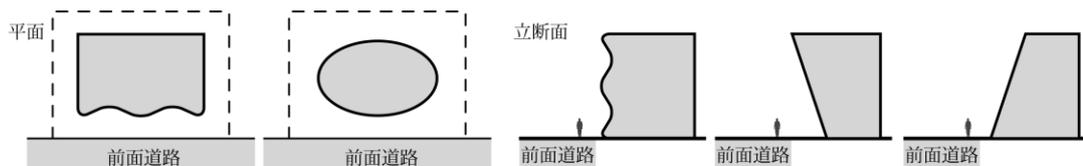


|       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 建築物   | 周辺景観に対して突出感・違和感を与えない形態・意匠とすること。 |
| 形態・意匠 |                                 |
| 7     |                                 |

|      |     |        |        |
|------|-----|--------|--------|
| 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |

□ 過半が湾曲・傾斜する壁面や、周辺の町並みと調和しない形態・意匠など、周辺景観に対して突出感・違和感を与える形態・意匠は用いないください。

✗ 公共用空地等に面する壁面の過半に湾曲・傾斜した壁面を用いない



✗ 周辺の町並み景観と調和しない形態・意匠は用いない



|       |                                     |      |     |        |        |
|-------|-------------------------------------|------|-----|--------|--------|
| 建築物   | 奈良らしい伝統的なデザインをモチーフに取り入れた形態・意匠とすること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 形態・意匠 |                                     | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 8     |                                     |      |     |        |        |

- 「奈良らしい伝統的なデザイン」は、対象とする時代や地域によってさまざまな捉え方ができます。近世奈良町の町家にみられる格子や虫籠窓、軒庇など、町家型農家を中心にみられる法蓮格子や大和棟など、さらに時代を古代までさかのぼると、正倉院の校倉造なども奈良らしさを感じられる伝統的なデザインの一つです。
- 計画・設計段階において、奈良らしさやその表現方法を考えながら、建築物のデザインのモチーフに取り入れるよう努めてください。 ➔【21 ページ参照】

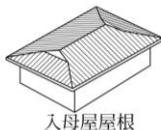
|       |  |      |     |        |        |
|-------|--|------|-----|--------|--------|
| 建築物   | 道路に面する屋根は、勾配屋根を用いるなど、地域特性を生かした形状とすること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 形態・意匠 |  | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 9     |  |      |     |        |        |

- 奈良市では、古くからの町家や農家、寺社などの勾配屋根が、美しい屋並みを形成し、歴史都市・奈良の景観を象徴する要素の一つとなっています。
- 従って、低層建築物については、勾配屋根とすることを基本とし、勾配屋根のなかでも、「切妻屋根」、「入母屋屋根」、「差掛け屋根（越屋根）」、「寄棟屋根」、「方形屋根」とすることを推奨します。

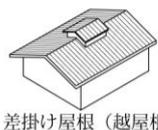
○ 推奨



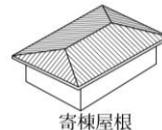
切妻屋根



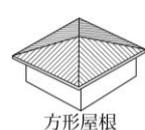
入母屋屋根



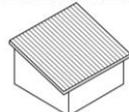
差掛け屋根 (越屋根)



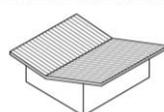
寄棟屋根



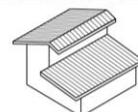
方形屋根



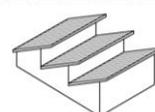
片流れ屋根



バタフライ形屋根



差掛け屋根 (招き屋根)

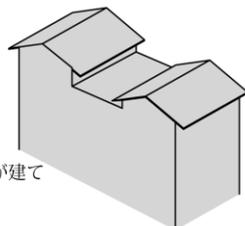


のこぎり屋根

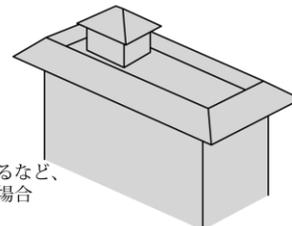
- 中高層建築物については、屋上のパラペットの形状等により勾配屋根に類似させたり、塔屋にも勾配屋根を用いるなどにより、通り景観や中・遠景の見え方に配慮してください。

○ 推奨

- ・勾配屋根とする
- ・屋上のパラペットの形状等により勾配屋根に類似する工夫をする
- ・塔屋にも勾配屋根を用いる



間口が狭く、隣家が建て詰まっている場合



周辺に空地があるなど、周りから見える場合

## 奈良らしい伝統的なデザイン（伝統町家のデザイン要素）

『奈良町家 様式と知恵』（奈良市伝統文化いきいき実行委員会、奈良町にぎわいの家管理共同体）より

### ■ 格子

奈良町の伝統町家の表構えの意匠の中心は格子です。格子は防犯性に優れ、昼間は建物の外から中が見えにくく、中からは外が良く見えます。人通りからプライバシーを程よく保ちながら、屋内に光・風・音を通す機能があります。

格子は、「平格子」と「出格子」の大きく2つに分類され、それぞれに「台格子」と「建具格子」があります。奈良町の伝統町家には、「出格子」の「台格子」が多く見られます。

- ・平格子：壁と同一面上で柱間に取り付けられた格子。
- ・出格子：壁面から外側へ張り出して取り付けられた格子。
- ・台格子：格子台（框）と梁・桁などに堅子が直接組み込まれた格子で、着脱はできない。
- ・建具格子：四周を枠で囲んだ中に堅子が組み込まれた格子で、枠と一緒に着脱できる。

また、意匠では、「太格子」、「細格子」、「小持格子」「丸太格子」などが見られます。

- ・太格子：太い角材を貫でつないだ格子。
- ・細格子：細い角材の格子。
- ・子持格子：幅が広く上から下まで通った堅子を「親」、細く短い堅子を「子」に見立て、それらを組み合わせることで並べた格子。（親子格子）
- ・丸太格子：半割丸太・丸太・面皮材を堅子にした台格子。（法蓮格子、奈良格子）

### ■ 屋根と軒庇

奈良町の伝統町家の主屋はすべて平入りです。また、ほとんどが棧瓦葺きの切妻屋根で、その勾配は4.5～5寸程度とほぼ一定です。

道路と平行する深い軒によって強調される町家の水平ラインは互いに重なり合いながら、奈良町の町並みの連続性と統一感を生み出しています。風雨から家を守りながら快適に暮らすために、軒庇は欠かすことができません。

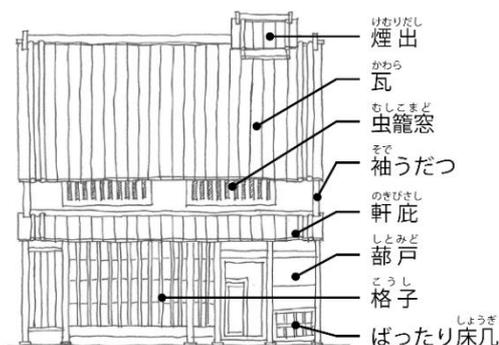
軒下には、蔀戸とセットで設けられ、必要な時に広げて商品を並べたり、腰掛けることができる折り畳み式の縁台「ばったり床几」や、「駒寄せ」と呼ばれる柵、出格子の下部に埋められた「鹿よけ」と呼ばれる鋭い石が見られる建物もあります。

### ■ 虫籠窓

「つし」（道路に面し、高さを低く抑えた2階部分）の壁に、採光と通風のために設けられた開口部のことです。漆喰が塗り込められていて、町家ごとにさまざまなデザインを見ることができます。

### ■ 袖うだつ

2階の端部に設けられた漆喰塗りの袖壁のことで、模様が描かれているものもあります。奈良町の伝統町家は隣家と密接して建っているため、火災の延焼を防ぐために設けられたといわれていますが、装飾の意味合いが強いと考えられています。



奈良町の伝統町家の表構え



太格子



細格子



子持格子



丸太格子

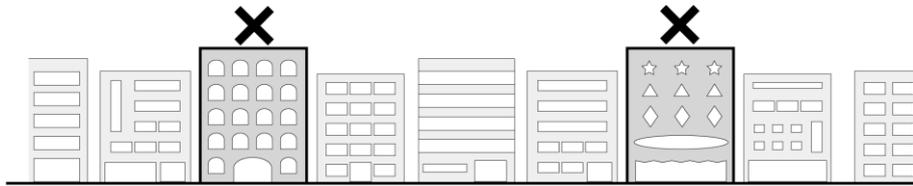


奈良町にぎわいの家

|       |  |      |     |        |        |
|-------|--|------|-----|--------|--------|
| 建築物   | 道路に面する開口部は、周辺景観に対して突出感・違和感を与えない形態・意匠とすること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 形態・意匠 |  | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 10    |  |      |     |        |        |

- 開口部も町並みをつくる重要な要素のひとつです。開口部に突出した形態・意匠を用いると、建築物の高さや配置が揃っていても、一体感が失われ、雑然とした景観になってしまいます。周辺の町並み景観と調和しない突出感・違和感を与える開口部は用いないでください。

周辺の町並み景観と調和しない連続するアーチ形状や、星形・三角形や不整形な図形等の開口部は設置しない

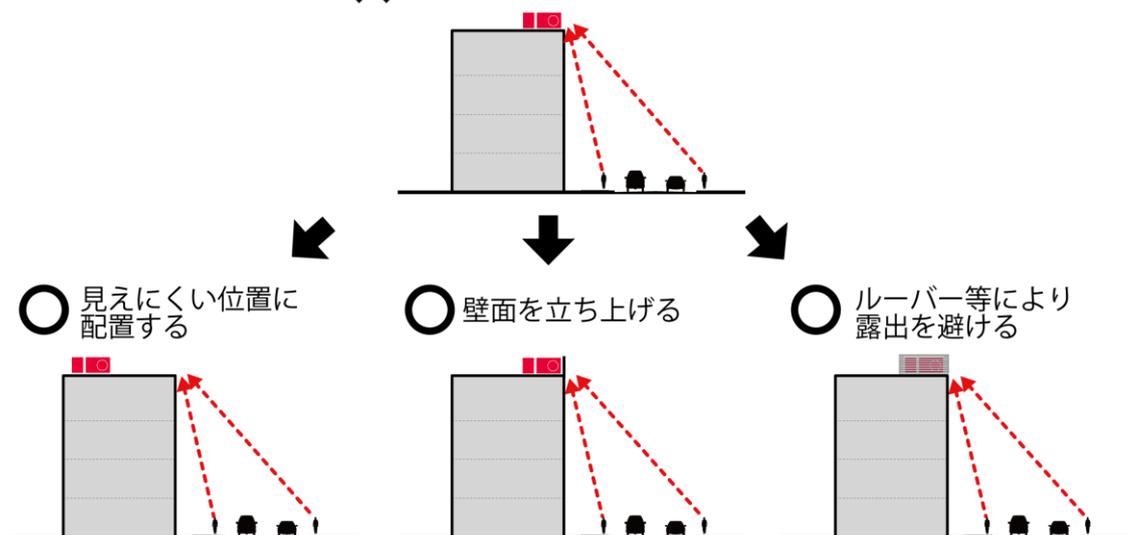


|       |   |      |     |        |        |
|-------|---|------|-----|--------|--------|
| 建築物   | 屋上設備や塔屋は、ルーバーによる覆い措置や壁面の立ち上げによる突出感の軽減など、道路等からの見え方に配慮すること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 形態・意匠 |   | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 11    |   |      |     |        |        |

- 美しく整えられた建築物であっても、屋上の建築設備などが道路等から目立つ場所に取り付けられることで、建築物全体の魅力を損ねてしまう場合があります。また、建築物等がつくるスカイラインにも大きな影響を及ぼします。

屋上設備はなるべく高さを抑えて見えにくい位置に配置したり、壁面の立ち上げやルーバー等による覆い措置などにより、道路等から容易に見えないようにしてください。

✕ 屋上設備が前面道路に露出している

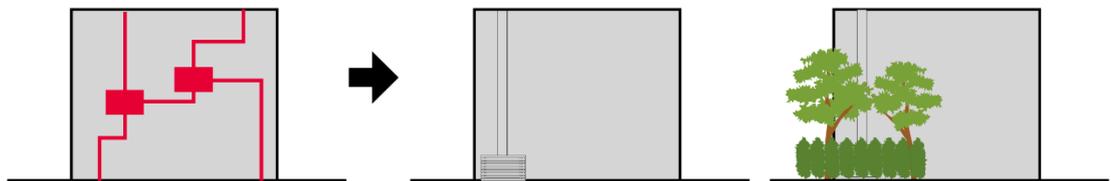


|       |   |      |     |        |        |
|-------|---|------|-----|--------|--------|
| 建築物   | 配管やダクト類等の壁面設備や室外機等は、道路等に露出して設置しないこと。やむを得ない場合は、外壁面と同色仕上げや緑化による遮蔽などの措置を講ずること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 形態・意匠 |   | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 12    |   |      |     |        |        |

□ 建築物と一体的にデザインされていない配管やダクト類等の壁面設備や室外機は、道路等から見える位置に設置されると、町並みを損なうおそれがあります。  
壁面設備や室外機等は道路等から見えない位置に配置し、また、やむを得ず見えてしまう場合は、集約化したり、外壁色と同色仕上げとしたり、ルーバーや緑化等により遮蔽するなど、すっきりとした景観となるよう配慮してください。

✕ 乱雑な配管・ダクト類や室外機等が露出している

○ 配管・ダクト類の集約  
外壁色と同色仕上げ  
ルーバーや緑化等による遮蔽



|       |  |      |     |        |        |
|-------|--|------|-----|--------|--------|
| 建築物   | 道路に面するバルコニーは、建築物と一体的な意匠とし、道路等から洗濯物や設備等が直接見えない措置を講ずること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 形態・意匠 |  | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 13    |  |      |     |        |        |

□ バルコニーは、特にマンション等の建築物では壁面全体にわたって設けられることが多く、景観の重要な要素となります。また、バルコニーに設置される設備機器や洗濯物が道路等から見ると煩雑な印象を与える景観になってしまうおそれがあります。  
インナーバルコニーとするなど、バルコニー自体が壁面のデザインの一部となるよう壁面の形態を美しくまとめるとともに、設備機器や洗濯物等が見えないよう配慮してください。

○ インナーバルコニー



※インナーバルコニーの両端形状の具体例

・両室



両端に袖壁を設けて、建築物と一体的に形成

・両柱



両端に柱を設けて、建築物と一体的に形成

・両壁



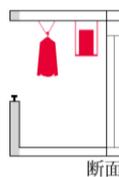
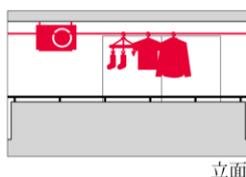
建築物本体の一部をくぼませてバルコニーを設け、建築物と一体に形成

・先端壁

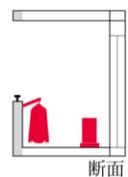
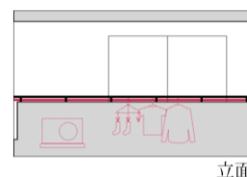


バルコニー先端の両端に袖壁を設けて、建築物と一体的に形成

✕ 周辺から洗濯物や設備が見え、雑然とした印象を与える

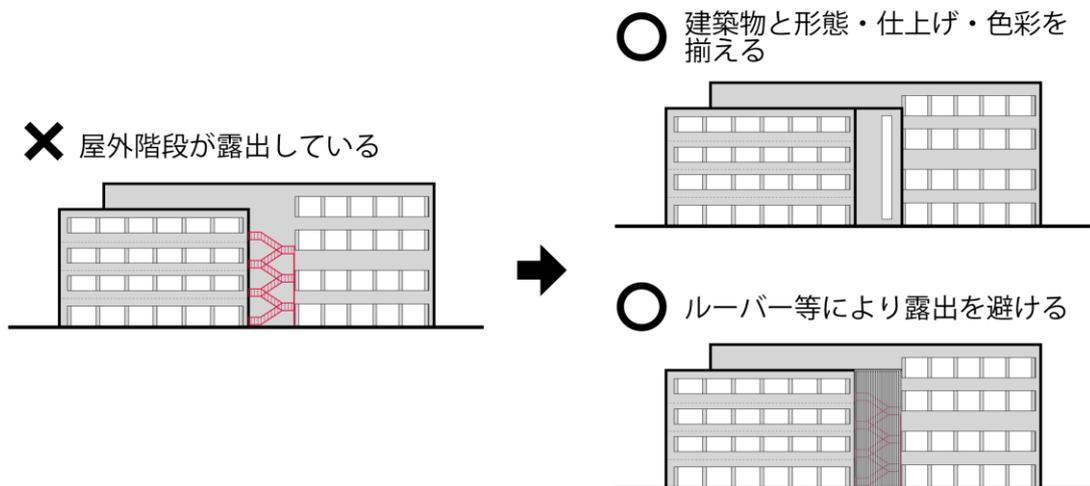


○ 手摺内側の見えにくい場所への設備機器等の設置



|       |  |      |     |        |        |
|-------|--|------|-----|--------|--------|
| 建築物   | 道路に面する屋外階段は、建築物との一体化やルーバーによる覆いなどの措置を講ずること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 形態・意匠 |  | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 14    |  |      |     |        |        |

□ すっきりとした景観とするため、屋外階段はできる限り道路等から見えない位置に配置し、やむを得ず道路等から見える位置に配置する場合は、建築物と形態・仕上げ・色彩を揃えるなどにより一体感を創出したり、ルーバー等による目隠しにより目立たなくするなどの配慮をしてください。



|       |   |      |     |        |        |
|-------|---|------|-----|--------|--------|
| 建築物   | 屋根や外壁に太陽光発電設備を設置する場合は、建築物との一体化等により道路等からの見え方に配慮するとともに、太陽光パネル及びフレームは低反射で黒・濃灰・濃茶・濃紺の模様が目立たないものとする。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 形態・意匠 |   | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 15    |   |      |     |        |        |

□ 太陽光発電設備は、低炭素社会を促進する重要なツールとして普及を進めていますが、設置方法や材料・色彩によっては、景観を阻害するおそれがあるため、周辺景観に馴染むよう配慮が求められます。勾配屋根に設置する場合は、パネルの最上部は建築物の棟を超えず、屋根面に密着させてください。陸屋根に設置する場合は、建物本体からの突出感をなくすため、道路等から見えない高さや配置としたり、設置範囲の四周をルーバーで覆うなどにより、適切に修景してください。また、パネルの最上部は、できるだけ低くし、パネル及びフレームは低反射で黒・濃灰・濃茶・濃紺の模様が目立たないものとしてください。

【勾配屋根に設置する場合】

✕ パネルが棟を超える

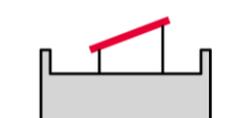


○ パネルが棟を超えず屋根面に密着する

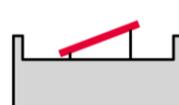


【陸屋根に設置する場合】

✕ パネルが棟を超える



○ 高さを抑える



○ ルーバー等により露出を避ける



## ● 色彩・材料

|       |   |      |     |        |        |
|-------|---|------|-----|--------|--------|
| 建築物   | 屋根や外壁その他これらに準ずる箇所の色彩は、別表 1 に示す色彩基準に適合すること。ただし、無塗装、透明塗装、浸透性塗装による古色塗りされた自然素材を使用する場合は、この限りでない。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 色彩・材料 |   | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 16    |   |      |     |        |        |

- 奈良市内においても、山間の豊かな自然に囲まれた地域や、寺社や町家・農家などの歴史的な建築物が建ち並ぶ地域、閑静な住宅市街地の地域、商業・業務施設が建ち並ぶ地域などでは、それぞれ異なる色彩景観がみられます。それぞれの地域の特徴を反映した景観づくりや快適な生活環境づくりを進めるためには、各地域に応じた色彩を使っていくことが求められます。景観地域・景観区域の景観特性に応じて、屋根や外壁などに使用できる色彩をマンセル値により定めています。(26～29 ページ参照)

- 「自然素材」とは、木材、漆喰、土塗壁、石材、レンガなどをさします。また、「古色塗り」とは、柿渋や松煙などを用いて作られた塗料による仕上げです。日光や風雨にさらされて色褪せた色合いなど、歳月の積み重ねが醸し出す落ち着いた雰囲気を作り出すことができます。

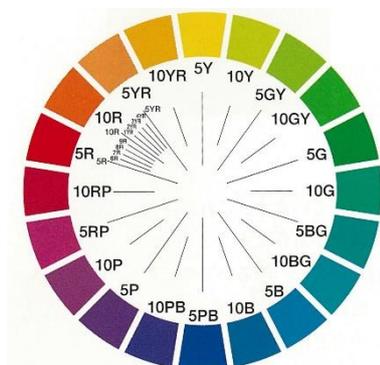
### マンセル値とは

屋根や外壁などの色彩を表すためにマンセル・カラー・システム（マンセル表色系）による値（マンセル値）を用いています。（JIS Z8721：色の表示方法—三属性による表示）

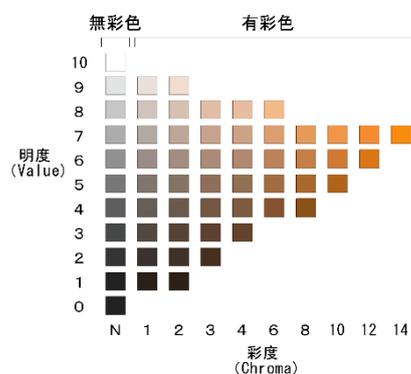
マンセル値は、色彩を表す3属性である色相（色合い）、明度（明るさ）、彩度（鮮やかさ）による色の数値表現方法の一つで、色相、明度、彩度の順に表記されます。

- ・色相：色合いを1～10の数字と記号で表示  
(R：赤、YR：黄赤、Y：黄、GY：黄緑、G：緑、BG：青緑、B：青、PB：青紫、R：赤、RP：赤紫)
- ・明度：明るさを0（完全暗黒）から10（完全純白）の数字で表示
- ・彩度：鮮やかさを0（無彩色）から始まる数字で表示

例えば、色相が5YR、明度が6、彩度が10の色彩は「5YR 6/10」と表記されます。



■ マンセル色相環



■ 明度と彩度（色相5YRの場合）

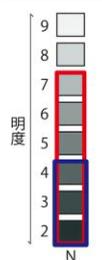
色彩基準の詳細については、『奈良市景観ガイドライン(色彩編)』を参照ください。

色彩基準 1 - ①

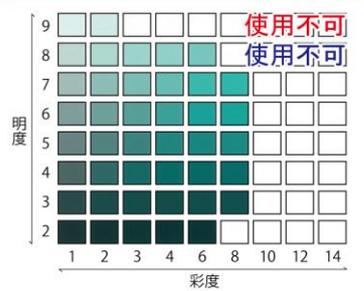
山地景観地域 - 大和青垣景観区域  
 山地景観地域 - 自然景観区域  
 歴史景観地域 - 歴史的な風土景観区域

□ 建築物の外壁/工作物 □ 建築物の屋根

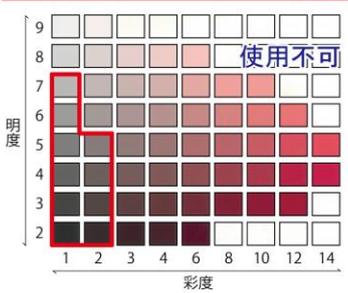
N(無彩色)



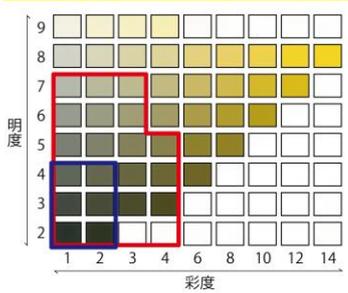
BG(青緑)系 [0.0BG~9.9BG] 色相 5.0BG



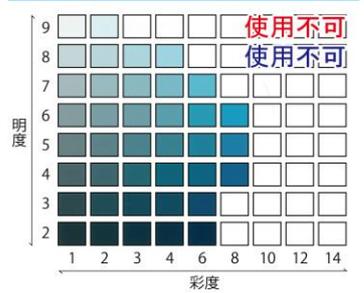
R(赤)系 [0.0R~4.9R] 色相 2.5R



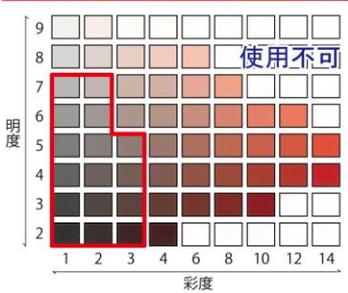
Y(黄)系 [0.0Y~4.9Y] 色相 2.5Y



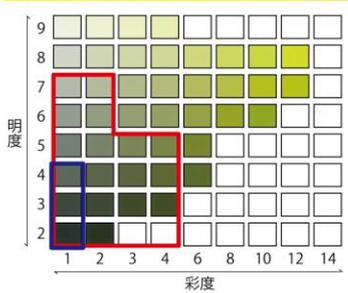
B(青)系 [0.0B~9.9B] 色相 5.0B



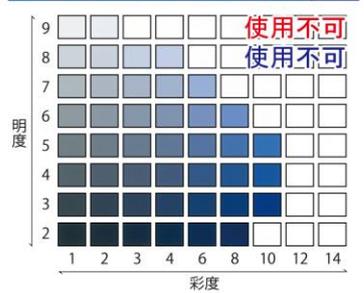
R(赤)系 [5.0R~9.9R] 色相 7.5R



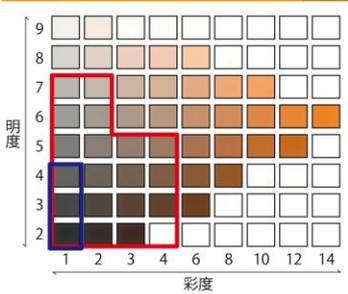
Y(黄)系 [5.0Y~9.9Y] 色相 7.5Y



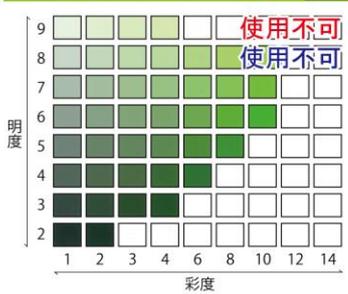
PB(青紫)系 [0.0PB~9.9PB] 色相 5.0PB



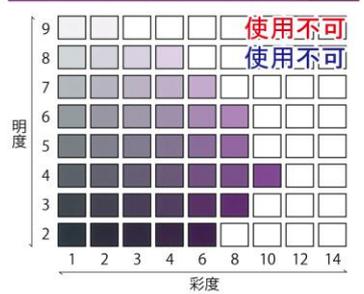
YR(黄赤)系 [0.0YR~4.9YR] 色相 2.5YR



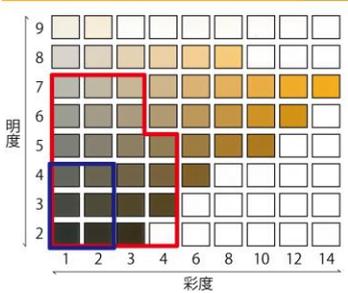
GY(黄緑)系 [0.0GY~9.9GY] 色相 5.0GY



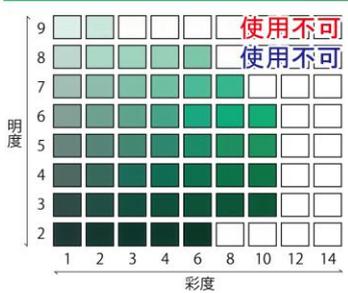
P(紫)系 [0.0P~9.9P] 色相 5.0P



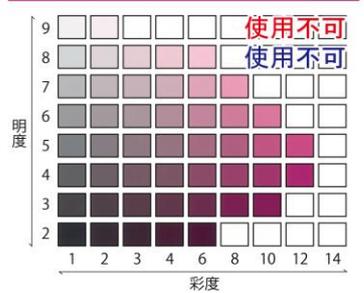
YR(黄赤)系 [5.0YR~9.9YR] 色相 7.5YR



G(緑)系 [0.0G~9.9G] 色相 5.0G



RP(赤紫)系 [0.0RP~9.9RP] 色相 5.0RP

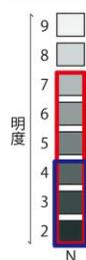


色彩基準 1 - ②

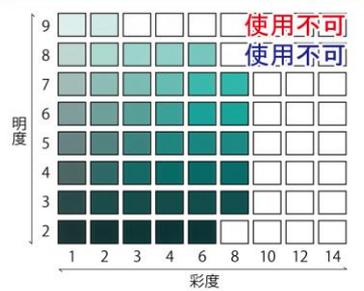
田園景観地域 - 平地の里景観区域  
 田園景観地域 - 山間の里景観区域

建築物の外壁/工作物      建築物の屋根

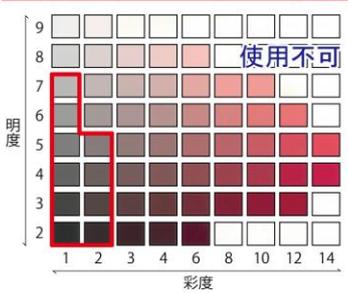
N(無彩色)



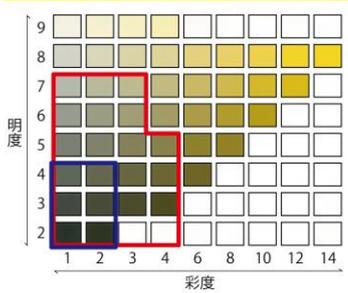
BG(青緑)系 [0.0BG~9.9BG] 色相 5.0BG



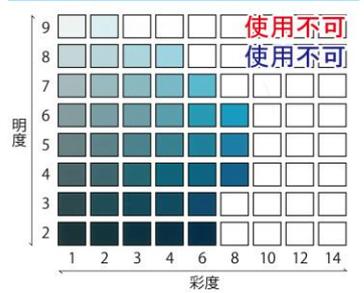
R(赤)系 [0.0R~4.9R] 色相 2.5R



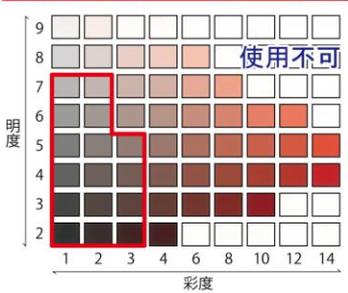
Y(黄)系 [0.0Y~4.9Y] 色相 2.5Y



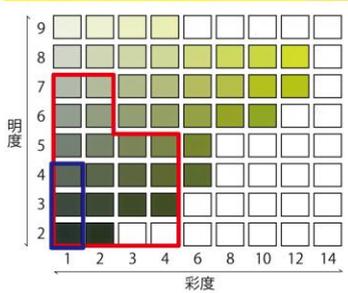
B(青)系 [0.0B~9.9B] 色相 5.0B



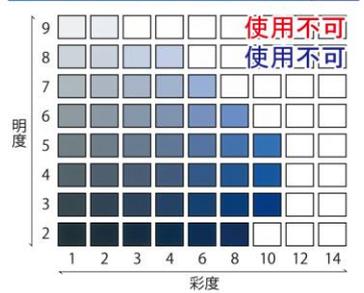
R(赤)系 [5.0R~9.9R] 色相 7.5R



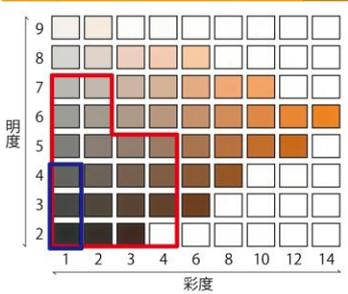
Y(黄)系 [5.0Y~9.9Y] 色相 7.5Y



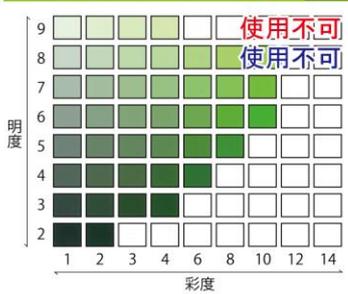
PB(青紫)系 [0.0PB~9.9PB] 色相 5.0PB



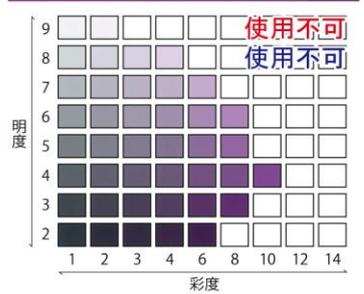
YR(黄赤)系 [0.0YR~4.9YR] 色相 2.5YR



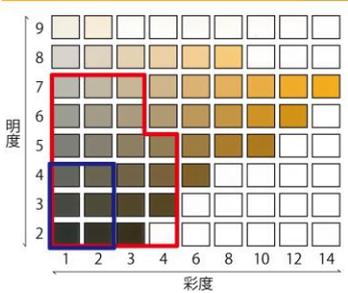
GY(黄緑)系 [0.0GY~9.9GY] 色相 5.0GY



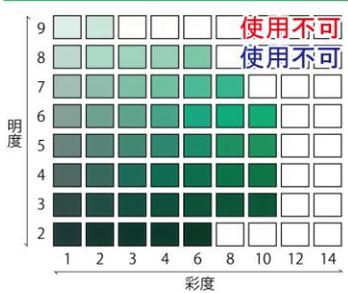
P(紫)系 [0.0P~9.9P] 色相 5.0P



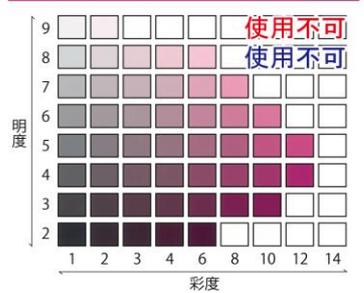
YR(黄赤)系 [5.0YR~9.9YR] 色相 7.5YR



G(緑)系 [0.0G~9.9G] 色相 5.0G



RP(赤紫)系 [0.0RP~9.9RP] 色相 5.0RP

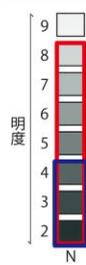


色彩基準 1 - ③

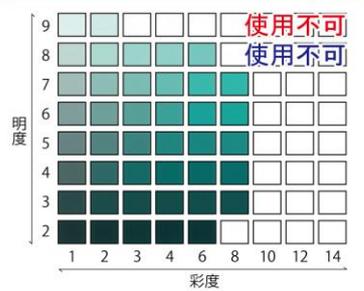
市街地景観地域 - 都心景観区域

   建築物の外壁/工作物   
    建築物の屋根

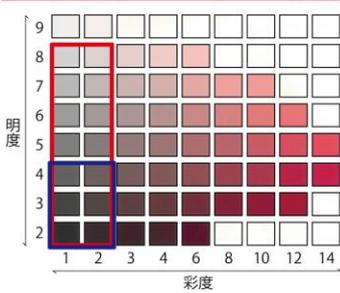
N(無彩色)



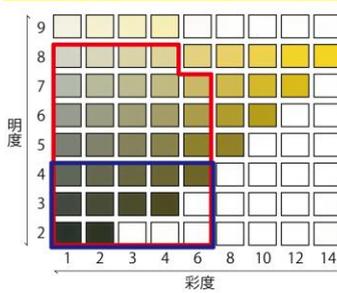
BG(青緑)系 [0.0BG~9.9BG] 色相 5.0BG



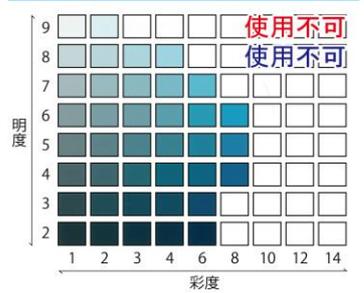
R(赤)系 [0.0R~4.9R] 色相 2.5R



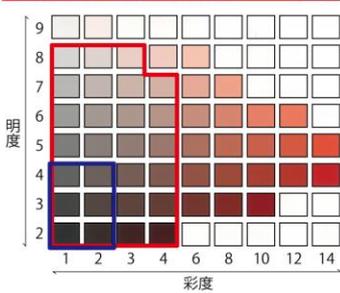
Y(黄)系 [0.0Y~4.9Y] 色相 2.5Y



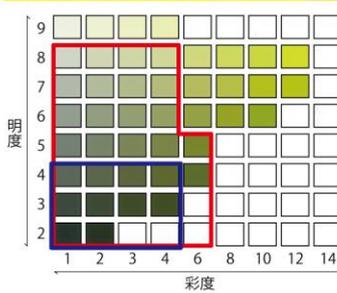
B(青)系 [0.0B~9.9B] 色相 5.0B



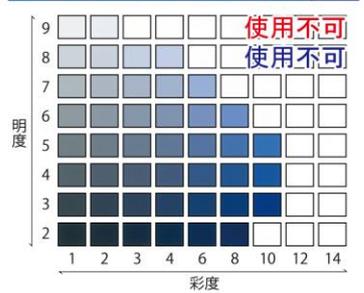
R(赤)系 [5.0R~9.9R] 色相 7.5R



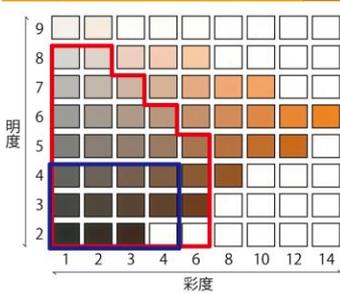
Y(黄)系 [5.0Y~9.9Y] 色相 7.5Y



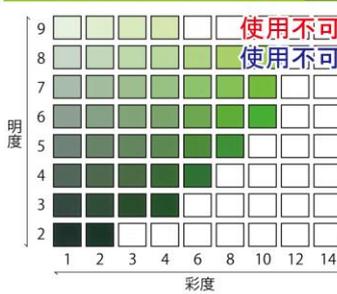
PB(青紫)系 [0.0PB~9.9PB] 色相 5.0PB



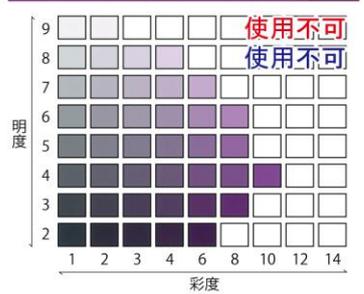
YR(黄赤)系 [0.0YR~4.9YR] 色相 2.5YR



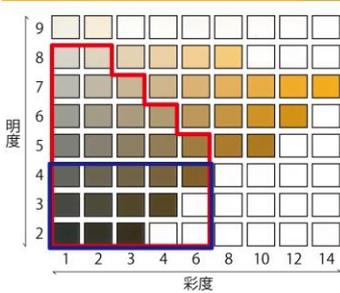
GY(黄緑)系 [0.0GY~9.9GY] 色相 5.0GY



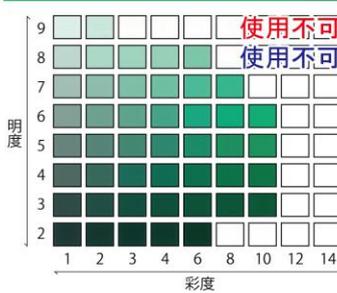
P(紫)系 [0.0P~9.9P] 色相 5.0P



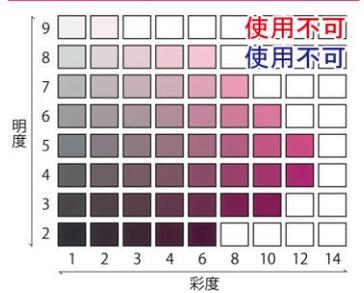
YR(黄赤)系 [5.0YR~9.9YR] 色相 7.5YR



G(緑)系 [0.0G~9.9G] 色相 5.0G



RP(赤紫)系 [0.0RP~9.9RP] 色相 5.0RP

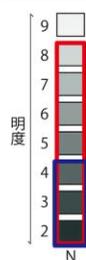


色彩基準 1-④

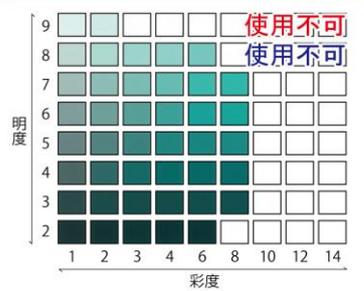
市街地景観地域— 市街地景観区域  
 市街地景観地域— 西北部住宅地景観区域

建築物の外壁/工作物    建築物の屋根

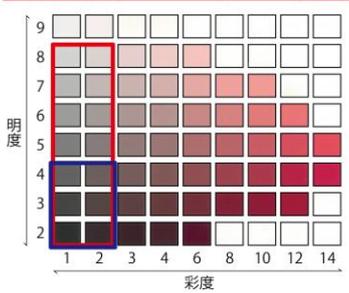
N(無彩色)



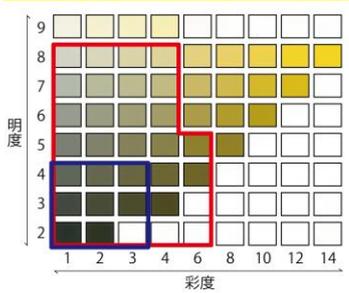
BG(青緑)系 [0.0BG~9.9BG] 色相 5.0BG



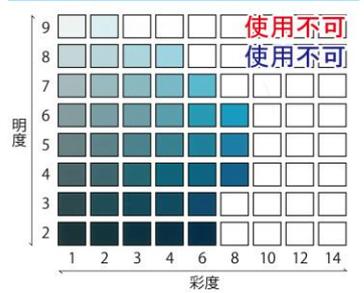
R(赤)系 [0.0R~4.9R] 色相 2.5R



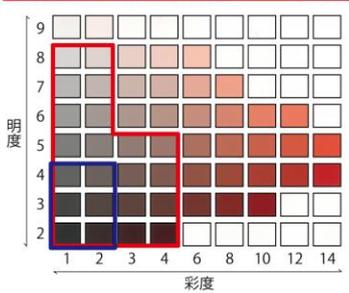
Y(黄)系 [0.0Y~4.9Y] 色相 2.5Y



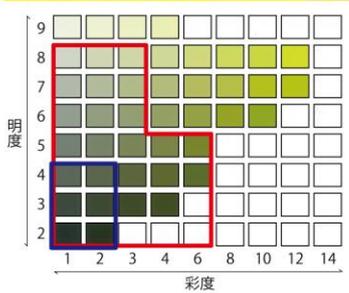
B(青)系 [0.0B~9.9B] 色相 5.0B



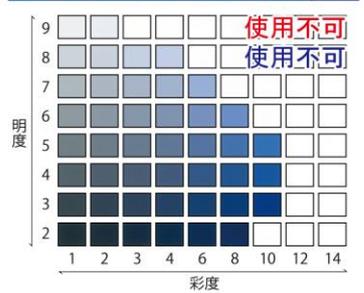
R(赤)系 [5.0R~9.9R] 色相 7.5R



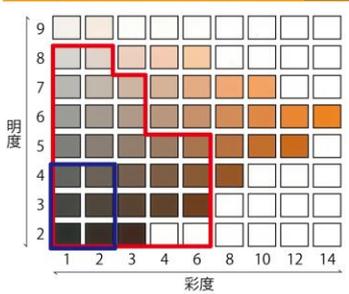
Y(黄)系 [5.0Y~9.9Y] 色相 7.5Y



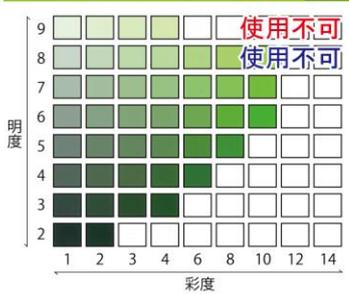
PB(青紫)系 [0.0PB~9.9PB] 色相 5.0PB



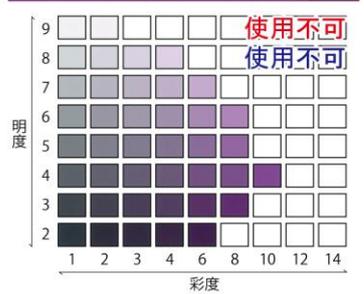
YR(黄赤)系 [0.0YR~4.9YR] 色相 2.5YR



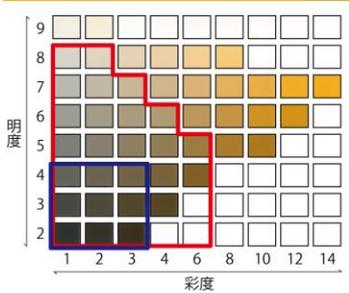
GY(黄緑)系 [0.0GY~9.9GY] 色相 5.0GY



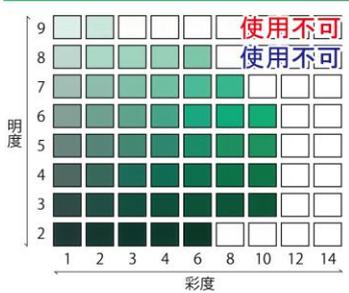
P(紫)系 [0.0P~9.9P] 色相 5.0P



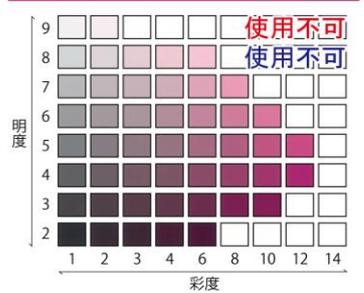
YR(黄赤)系 [5.0YR~9.9YR] 色相 7.5YR



G(緑)系 [0.0G~9.9G] 色相 5.0G



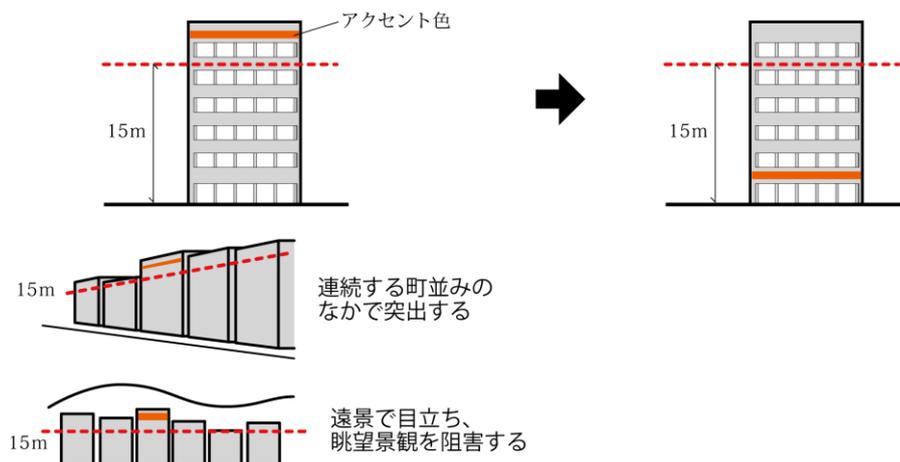
RP(赤紫)系 [0.0RP~9.9RP] 色相 5.0RP



|       |  |      |     |        |        |
|-------|--|------|-----|--------|--------|
| 建築物   | 各面見付面積の 20 分の 1 未満については、アクセント色として別表 1 に示す色彩基準の範囲外の色彩を使用することができる。ただし、この場合、色数は 3 以下とし、高さ 15m を超える部分には用いないこと。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 色彩・材料 |  | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 17    |  |      |     |        |        |

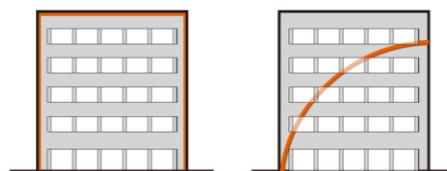
- 建築物のデザイン性を高めたり、街のにぎわいを演出するために、アクセント色を用いることは効果的です。しかし、無秩序にたくさんの色彩が使われると、景観を阻害してしまうおそれがあります。このため、アクセント色を用いる場合は、各面見付面積の 20 分の 1 未満、色数 3 以下の基準を定めています。
- アクセント色を建築物の中高層部に用いると、町並みのなかでの突出するだけでなく、良好な眺望景観を損ねるおそれがあります。アクセント色は、高さ 15m を超える部分には用いないこととし、出来る限り低層部に用いて、街のにぎわいの演出に活かしてください。

✕ 高さ 15m 以上へのアクセント色の使用
 ○ 低層部へのアクセント色の使用  
 (にぎわいの演出などにつながる)



- アクセント色は、面積や色数、高さの基準を守っていても、使い方によって、景観を阻害するおそれがあります。アクセント色を使用する場合は、周辺からの見え方や建築物全体の色彩の調和に十分に配慮してください。

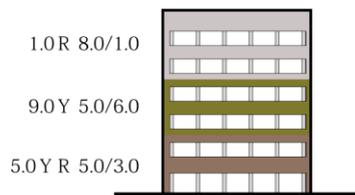
✕ アクセント色で建築物を縁取ったり、過度な模様を描くことは避ける



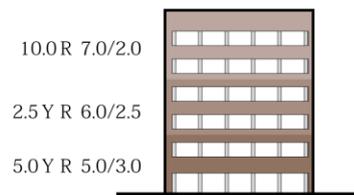
|       |   |      |     |        |        |
|-------|---|------|-----|--------|--------|
| 建築物   | 多色の使用は避け、複数の色彩を使用する場合は、色相・明度・彩度の差を小さくし、色彩調和に配慮すること。また、同一敷地内の建築物相互の色彩調和にも配慮すること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 色彩・材料 |   | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 18    |   |      |     |        |        |

□ 色彩基準の範囲内の色彩であっても、色相・明度・彩度が大きく異なる色彩を多数使用すると、景観を阻害するおそれがあります。従って、複数の色彩を使用する場合は、色相・明度・彩度の差をできる限り小さくおさえることにより、建築物全体の色彩調和を図ることが求められます。

✕ 色彩基準に適合するが、色相・明度・彩度の差が大きい



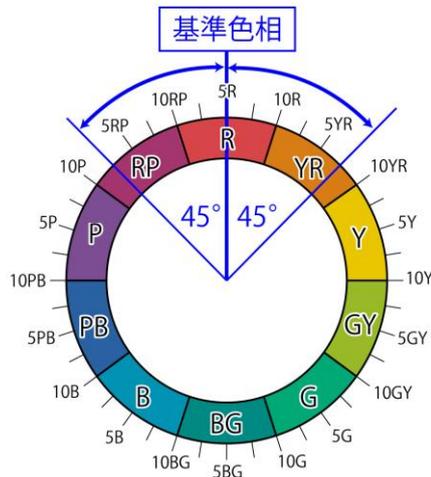
○ 色彩基準に適合し、かつ色相・明度・彩度差を小さくする



□ 2色以上の色彩を使用する場合は、いずれの色彩についても、色相は、同一・隣接・類似色相のいずれかとし、明度差・彩度差はともに2以下とするよう努めてください。

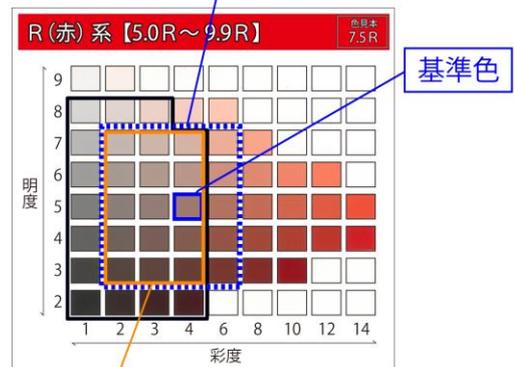
色相（同一・隣接・類似色相の考え方）

基準色相に対して色相中心線の角度が±45度の色相の使用を推奨する



明度・彩度（明度差・彩度差2以下の考え方）

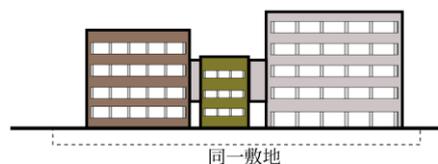
基準色に対する明度差2以下、彩度差2以下の範囲



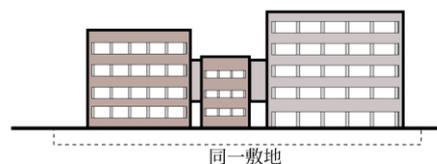
□の範囲が色彩基準である場合、基準色と同一壁面への使用を推奨する色彩の範囲

□ 同一敷地内の建築物相互の色彩についても、色相・明度・彩度差を小さくして、敷地全体の色彩調和を図るよう努めてください。

✕ 建築物相互の色相・明度・彩度の差が大きい



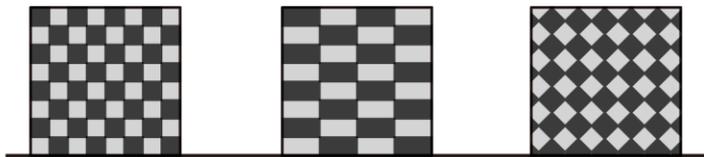
○ 建築物相互の色相・明度・彩度差を小さくする



|       |                           |      |     |        |        |
|-------|---------------------------|------|-----|--------|--------|
| 建築物   | パターン柄等による過度な模様・配色は用いないこと。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 色彩・材料 |                           | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 19    |                           |      |     |        |        |

- 色彩基準に適合する場合であっても、建築物の壁面にパターン柄等による過度な模様・配色を用いると、周辺の景観から突出し、景観を阻害するおそれがあります。  
 格子模様や縞模様、図形・イラストなどによる模様は用いないこととします。

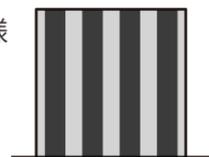
✕ 格子模様



✕ 横縞模様



✕ 縦縞模様



✕ 斜め縞模様



✕ 図形・イラストなどによる模様

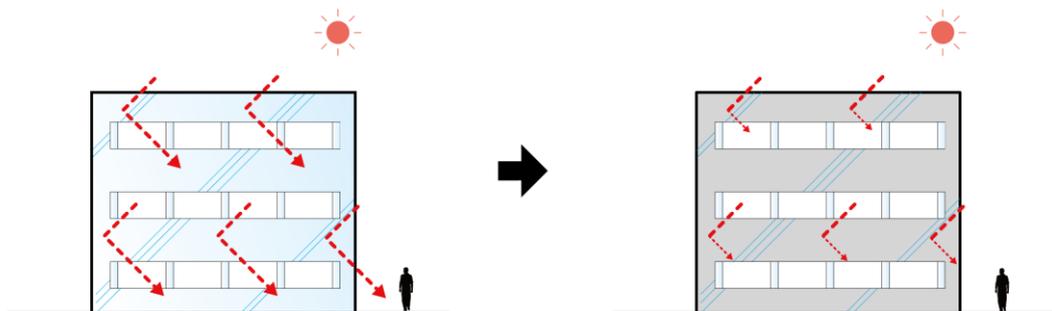


|       |                               |      |     |        |        |
|-------|-------------------------------|------|-----|--------|--------|
| 建築物   | 外壁に使用する主要な材料・仕上げは、光沢のないものとする。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 色彩・材料 |                               | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 20    |                               |      |     |        |        |

- 建築物の外壁に光沢のある材料・仕上げを用いると、太陽光の反射等により周辺の景観や環境を阻害するおそれがあります。また、環境性能の向上や意匠上の効果をねらった色味のあるガラス建材もみられ、それらが建築物の外壁やバルコニーに全面的に用いられると、周辺の景観を阻害するおそれがあります。  
 ガラスカーテンウォールや外壁・バルコニー部分等の鏡面仕上げによる反射を考慮し、光沢のない低反射性の仕上げ・材料を用いてください。

✕ ガラスカーテンウォールや外壁の鏡面仕上げによる反射

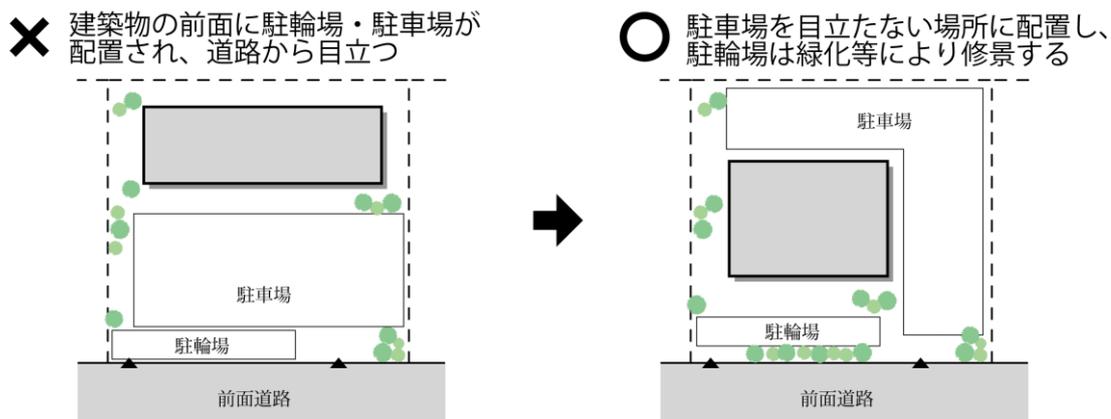
○ 反射する仕上げ・材料は用いない  
 低反射性の仕上げ・材料とする



● 緑化・外構等

|        |   |      |     |        |        |
|--------|---|------|-----|--------|--------|
| 建築物    | 駐車場や駐輪場は、適切な位置に設け、オープンスペースは在来種等を用いて緑化することにより、道路等からの見え方や周辺の景観との連続性に配慮すること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 緑化・外構等 |   | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 21     |   |      |     |        |        |

□ 駐車場や駐輪場は、歩行者の動線に配慮したうえで、道路等から目立たない場所への配置や緑化等による修景を行ってください。

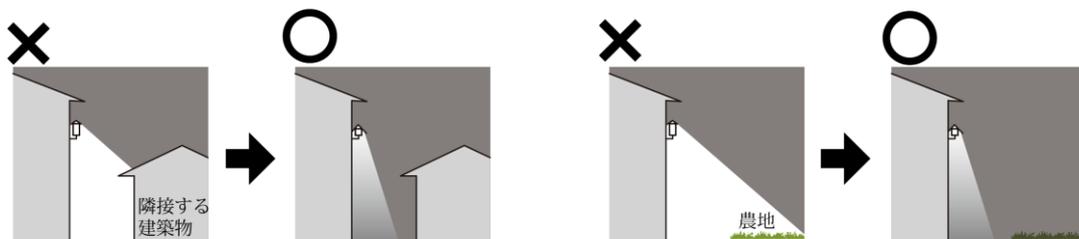


|        |                                       |      |     |        |        |
|--------|---------------------------------------|------|-----|--------|--------|
| 建築物    | 夜間照明は、光量や光源の向きなどが周辺に悪影響を与えないよう配慮すること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 緑化・外構等 |                                       | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 22     |                                       |      |     |        |        |

□ 屋外に設置する夜間照明は、夜間の歩行や防犯上の安全・安心の確保でなく、夜間景観の演出を行う上でも効果的な方法です。しかし、過度な照明は生活環境を阻害するだけでなく、農作物の生育など、生態系にも悪影響を与えるおそれがあります。

屋外に設置する夜間照明は、漏れ光などによる光害が生じないように、光量や光源の向きなどに注意して設置してください。

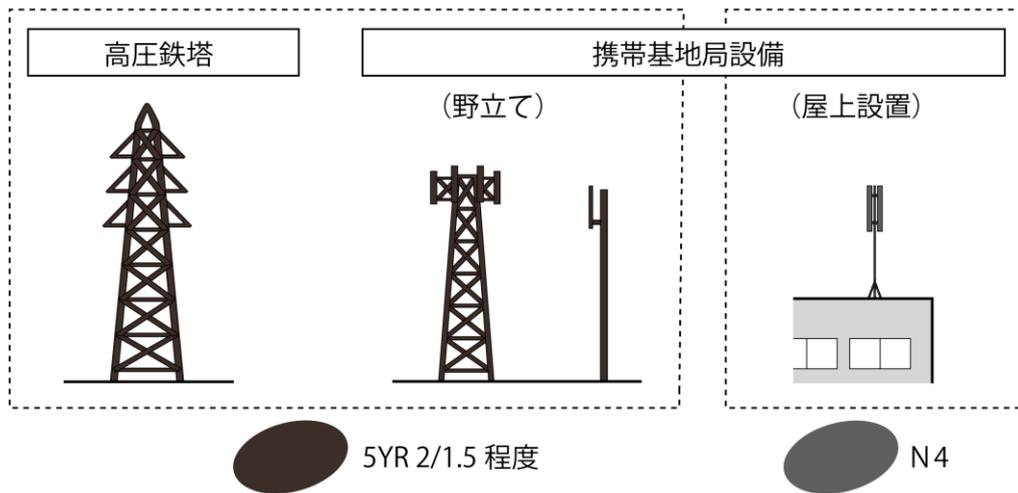
隣接する建築物や農地等に配慮した光量・光源の向きとする



### (3) 工作物の建設等に関する基準

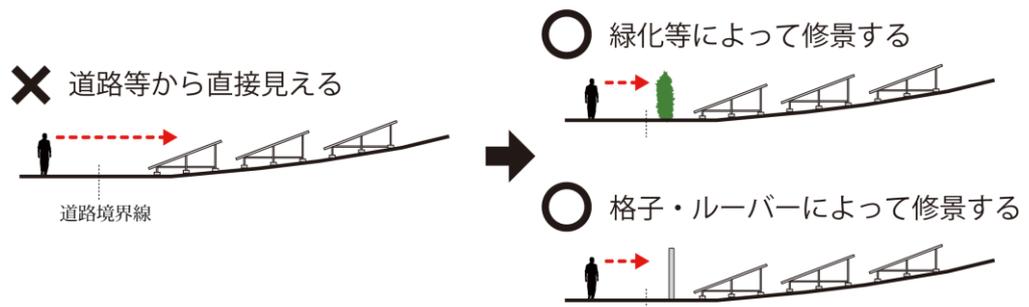
|     |  |      |     |        |        |
|-----|--|------|-----|--------|--------|
| 工作物 | 外観の色彩は、別表1に示す色彩基準に適合すること。<br>なお、高圧鉄塔・携帯基地局設備等は、それぞれ次のマンセル値を基準とすること。<br>・高圧鉄塔・野立ての携帯基地局設備：5YR 2/1.5程度<br>・屋上に設置する携帯基地局設備等：N4<br>ただし、安全上やむを得ない場合や無塗装、透明塗装、浸透性塗装による古色塗りされた自然素材を使用する場合は、この限りでない。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
|     |  | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 23  |  |      |     |        |        |

- 工作物の外観の色彩基準は、建築物と同じ基準を設定しています。(26～29 ページ参照)  
 ただし、高圧鉄塔、携帯基地局設備等については、次の色彩基準を採用します。



|     |  |      |     |        |        |
|-----|--|------|-----|--------|--------|
| 工作物 | 地上に太陽光発電設備を設置する場合は、樹木の伐採は必要最小限とし、道路等から展望できる部分においては、緑化や格子・ルーバー等による修景を行うこと。また、太陽光パネル及びフレームは低反射で黒・濃灰・濃茶・濃紺の模様が目立たないものとする。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
|     |  | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 24  |  |      |     |        |        |

- 太陽光発電設備は、低炭素社会を促進する重要なツールとして普及を進めていますが、設置方法や材料・色彩によっては、景観を阻害するおそれがあるため、周辺景観に馴染むよう配慮が求められます。山頂や尾根などの高台での設置は避け、やむを得ず設置する場合は、樹木の伐採や土地の形状の変更は最小限に抑え、太陽光発電施設が突出しないよう配慮してください。
- 道路等から見える場所や、民家等に隣接した場所に設置する場合は、緑化等による緩衝帯や格子・ルーバーなどを設けて直接見えないよう目隠しを行うなどにより、目立たないようにしてください。また、できる限り後退して配置して圧迫感の軽減や、太陽光の反射の軽減などにも配慮してください。
- 設置した植栽帯や格子・ルーバーを含む太陽光発電設備等は、適切に維持管理してください。



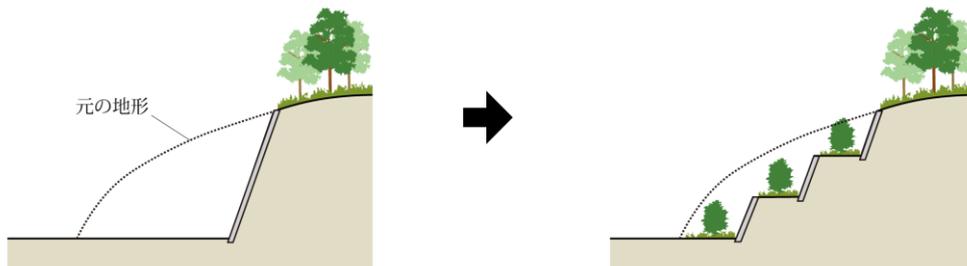
#### (4) 開発行為及び土地の形質の変更等に関する基準

|                      |                                   |      |     |        |        |
|----------------------|-----------------------------------|------|-----|--------|--------|
| 開発行為・土地の形質の変更等<br>25 | 地形の変更を必要最小限とし、長大な擁壁・のり面を生じさせないこと。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
|                      |                                   | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |

- 大規模な地形の変更は、地域の景観を大きく変えるだけでなく、変更に伴って生じる長大な擁壁やのり面は、歩行者に威圧感・圧迫感を与えるものとなります。  
過度な地形の変更は避け、防災面などの安全性が確保されたものとしつつ、出来る限り長大な擁壁やのり面が生じないように配慮してください。  
やむを得ず、長大な擁壁やのり面が生じる場合は、擁壁やのり面を緩勾配にしたり、小段を設けて分節したりして、元の地形の特徴が可能な限り残るよう努めてください。

✕ 大幅な地形の変更による大きな擁壁の設置

○ 小段を設けて分節するなどにより、元の地形の特徴が可能な限り残るよう配慮する

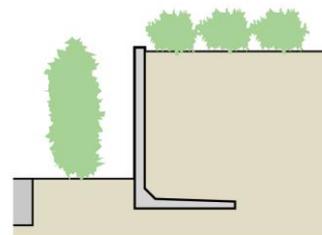
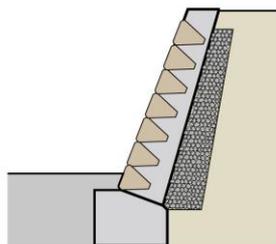


|                      |                           |      |     |        |        |
|----------------------|---------------------------|------|-----|--------|--------|
| 開発行為・土地の形質の変更等<br>26 | 擁壁は、周辺景観と調和した形態・材料を用いること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
|                      |                           | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |

- 地形の変更により生じた擁壁については、自然石積み擁壁や緑化ブロックとするなどにより、周囲の景観に馴染むように配慮してください。形態・材料による周囲の景観との調和を図れない場合は、擁壁の前面や上部に緑化を施すことで圧迫感を軽減させてください。

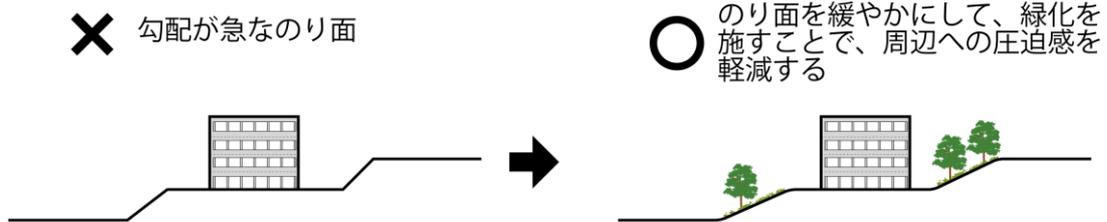
自然石や自然石風の化粧ブロック等を用いて修景する

擁壁の前面や上部に緑化を施し、圧迫感を軽減する



|                      |                                    |      |     |        |        |
|----------------------|------------------------------------|------|-----|--------|--------|
| 開発行為・土地の形質の変更等<br>27 | のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、在来種等を用いて緑化すること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
|                      |                                    | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |

□ 地形の改変により生じたのり面については、できる限り勾配を緩やかにして、緑化を施すことで、周辺への圧迫感を軽減させてください。

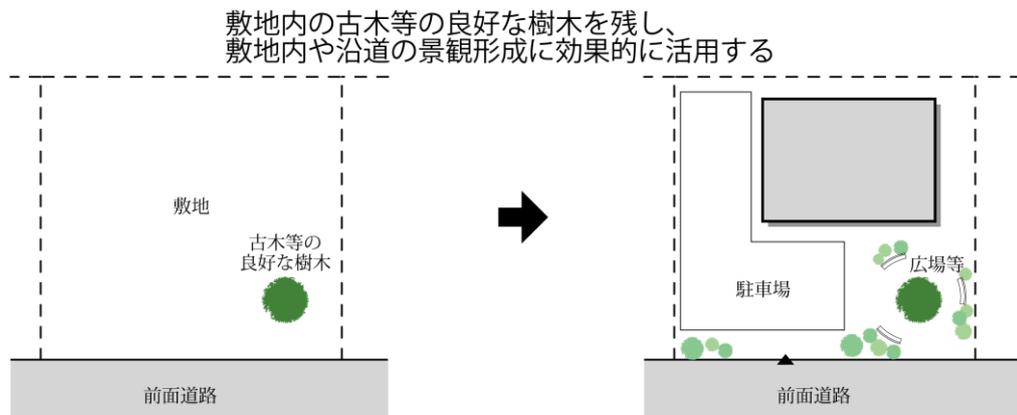


□ 在来種等を用いた複数種の樹木や草本を組み合わせた植栽帯を設けたり、のり肩部に丸みをつけたりして、周辺の植生や地形と調和した計画としてください。

|                      |  |      |     |        |        |
|----------------------|--|------|-----|--------|--------|
| 開発行為・土地の形質の変更等<br>28 | 行為地内に歴史的な遺構や良好な樹木等がある場合は、これをできる限り保全し、活用すること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
|                      |  | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |

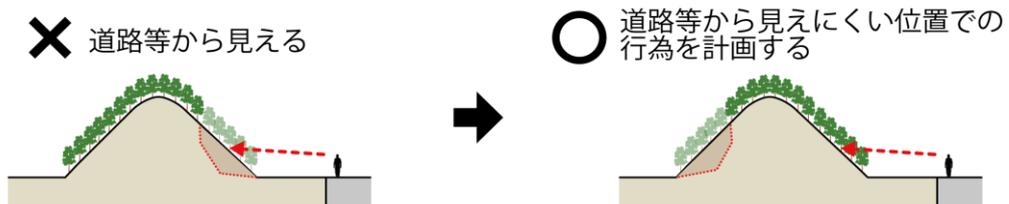
□ 奈良市内には、平城宮跡をはじめとして、広大かつ数多くの埋蔵文化財包蔵地があり、この区域においては、開発行為や土地の形質の変更などの土木工事等を行う場合には、文化財保護法に基づく届出が必要になります。確認調査等により遺構が検出された場合には、文化財担当部局との協議・調整のもとに、適切な保存の措置等を講じてください。

□ 既存の古木・大木等の良好な樹木は、地域の重要な景観資源となっています。行為地内に古木等の良好な樹木がある場合は、これをできる限り保全し、行為地内の建築物や施設の配置計画と調整しながら活用してください。

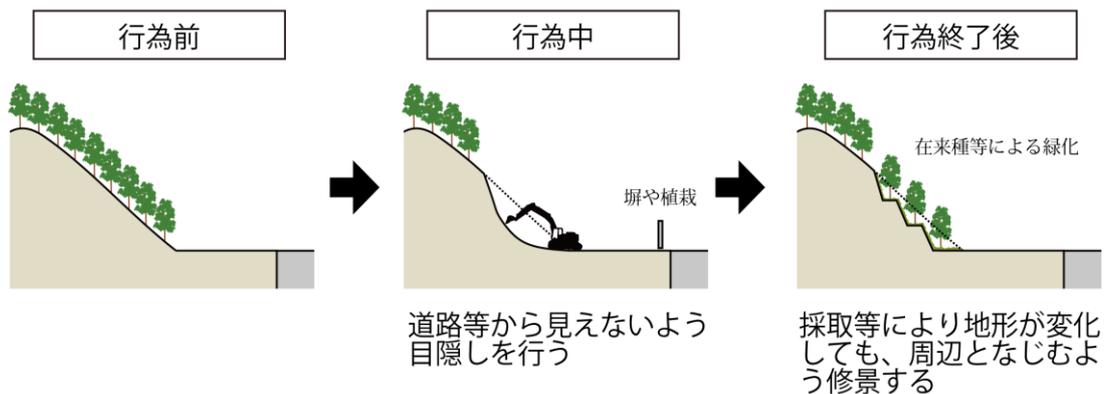


|                      |   |      |     |        |        |
|----------------------|---|------|-----|--------|--------|
| 開発行為・土地の形質の変更等<br>29 | 土石の採取等は整然と行い、必要に応じて緑化や塀の設置等により周辺景観と調和させること。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
|                      |   | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 開発行為・土地の形質の変更等<br>30 | 土石の採取等の跡地は、在来種等を用いて周辺の植生と調和した緑化を速やかに行うこと。   | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
|                      |   | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |

- 土石の採取等は、地域の景観を大きく変えるものとなります。  
土石の採取等は、できる限り道路等から見えない位置で行うよう努めてください。



- 行為中においては、行為地の周辺に緑化や塀の設置等を行ったり、行為地への出入り口を行為地内部が見通しにくい位置に設けたりして、周辺からの見え方に配慮してください。
- 行為終了後の採取等の跡地は、行為前の植生と同様のものとしたり、在来種等を用いたりして緑化し、周辺となじむように修景してください。(跡地の緑化等を見据えた採取計画を立てるとともに、採取等が終了した箇所から順次緑化を行ってください。)

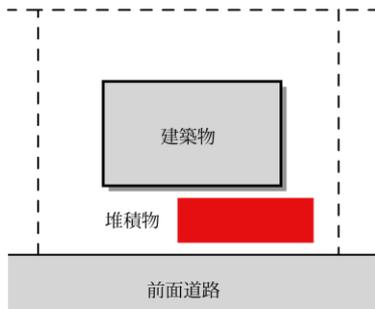


## (5) 物件の堆積に関する基準

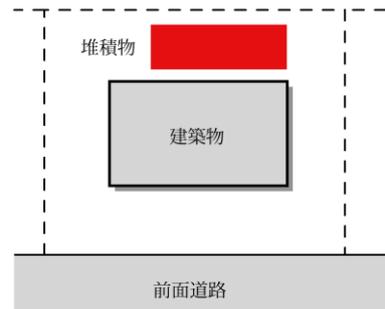
|       |   |      |     |        |        |
|-------|---|------|-----|--------|--------|
| 物件の堆積 | 整然とした堆積を行い、位置や高さの工夫並びに緑化や塀・柵等による遮蔽・修景を行うこと。 | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 31    |   | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |
| 物件の堆積 | 緑化による遮蔽・修景にあたっては、在来種等を用いて周辺の植生との調和を図ること。    | 大和青垣 | 自然  | 平地の里   | 山間の里   |
| 32    |   | 都心   | 市街地 | 西北部住宅地 | 歴史的な風土 |

- 歴史的な景観や市街地の景観、緑豊かな田園景観や自然景観のなかで、道路等から直接見える位置に土石類の堆積などが行われると、景観の魅力が低下するおそれがあります。堆積物が道路等から直接見えないように、配置の工夫、在来種等による緑化や塀・柵等による目隠しを行うとともに、垣間見える堆積物が散乱して雑然とした印象を与えないよう、種別ごとに整理して配置するなど、整然とした堆積を行ってください。

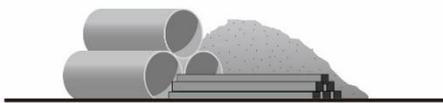
✕ 道路等から見える



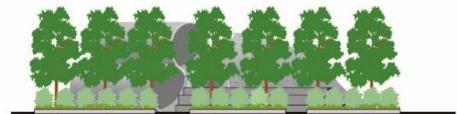
○ 建物の裏側など、道路等から見えにくい位置で堆積する



✕ 道路等から直接見える



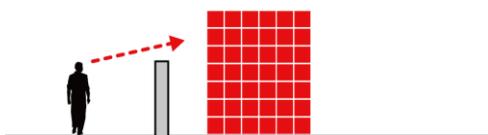
○ 緑化等による目隠し



○ 塀や柵等による目隠し



✕ 塀の近くで高く積まれた堆積物が道路から見え、圧迫感を与える



○ 位置を後退させて、高さを低くすることで圧迫感を軽減させる

